

第二編

小樽商科大学の軌跡

第六章

新制商大の出発

第一節 「日本一の単科大学たらんことを期す」

開学式

一九四九（昭和二四）年五月三十一日に公布された法律第一五〇号国立学校設置法により、全国六八の新制大学と同時に、小樽商科大学は設置された。同日付で大野純一（小樽経済専門学校校長が初代学長に任命され、山村良三事務官が事務局長事務取扱となった）。

経済専門学校としての二年生以上の授業が進められている一方で、すぐに開学の準備が始まり、まず六月一五日から入学試験が実施された。開学を記念した日本経営学会の臨時大会が七月二日から四日にかけて開催された。

開学式は、七月七日、第一回入学式についておこなわれた。道内の五つの国立大学のトップを切つての開学であった（北大の開学式は八月一日）。ちょうど国鉄の下山事件、さらに三鷹事件が惹起するという社会情勢のなかでの船出だった。

大野学長は式辞のなかで「往時を追懐すると共に将来の構想を披歴」した。小樽高商創立以来の三代の校長により「北方文化の開発者たる世の付託に副いつつあった」としたうえで、「新大学の使命と性格」について、次のような抱負を述べる（『緑丘五十年史』）。

国家を今日の悲境に陥れ、人類最大の罪を犯したものは、視野狭き、かたくななる日本人の島国根性であったことを反省するならば、自ずから新教育制度の目標は、自己を世界の全体のうちに意識し、自己を人類の歴史のなかに思考する人間、新たなる価値を受け容るるに敏であると共に、常に自主的判斷を有する人間、敢然た



「小樽商大輝かしく発足」
〔緑丘〕211, 1949. 7. 20〕

る道徳的勇氣を有する人間を創り上げ、以て将来の日本の運命を托することに在るのであります。而してかかる内的生命を有する新教育制度の中に於ける大学の使命は、真理の探求と人間育成とに在り、しかも両者には同等の価値が与えられなければならないのであります。従つて過去のわが国の大学に見るが如く、大学の使命は学問の蘊奥を究めるに在りと自称し、之を以て青年の全人格的育成を放擲するの遁辭としてはならないと同時に、徒らに功利的な会社員や教員を大量生産し、真理への限らない愛とその探求精神とに欠けるところがあつてはならないのであります。今日以後の眞の大学は知的探求の場所であると同時に、人間育成の場所でもなければならぬのであります。

帝国大学的なあり方とともに、小樽高商をも含む実業専門学校的なあり方がともに克服すべきものとされ、「知的探求」と「人間育成」が両立的に希求されねばならないとする。小樽商大における具体的な目標は、「高き教養を有する社会人の育成」と同時に「優れたる技能を備えたる職業人の訓練」とされた。職業教育は高商の伝統として継承されるものだが、それは「人間そのものを全人格的意味に於て育成すること」によつてめざされるものであり、その意味から「人文、自然、社会に関する五つの講座」という、いわゆる「一般教養」の重視が導かれる。最後に大野は、「今日以後専ら内容充実に邁進し、誓つて日本一の単科大学た

らんことを期す」と大きな抱負を述べて結ぶ。

開学式には日本経営学会に出席していた文部大臣高瀬莊太郎も列席し、祝辞のなかで会計学者・元東京商科大学長の立場から「一つの学園が教職員及び学生の熱烈な教育的情熱、学問的情熱によって自ら結合し、暖い友愛と、師弟愛とを根底として、学問的協同体の形成、換言すれば、大学人格の確立されるということが最も重要な条件」と述べた。もつとも文相の立場からは、「学問と教育の場であるべき大学が、学問以外の政治或は経済の闘争或は実践の場となり、大学の学問及び教育がかかる闘争手段として、経済或は政治の目的に利用されるようなこと」(『緑丘五十年史』)について、注意を喚起している。冷戦の進行とともに、新たな教育統制が開発されつつあるなかでの、新制大学の出発であった。

新制商大の概要

「高き教養を有する社会人の育成」と「優れたる技能を備えたる職業人の訓練」という教育方針は、学則ではどのように表現されただろうか。四八年四月提出の「設置申請書」の「小樽商科大学々則」案第一条では「本学は広く教養の知識を授けると共に、商業及び経済に関する学術を深く教授研究し、知的道德的及び応用的能力を展開させることを目的とし、文化の創造並に産業の興隆に貢献することを期する」となっている。これに対して、文部省の指導がなされたのだろうか、より簡潔に「本学は産業の興隆並に文化の発展に貢献すべき教養識見を備えた人格者の養成を目的とする」に変更され、その後長く商大の教育理念として位置づけられていた。

なお、一橋大学の学則では「目的及使命」とされたのは、「社会科学の総合的研究と人類文化に貢献し得る教養識見を備えた人格者の養成」であった。商学部・経済学部のほか、法学社会学部を擁する総合大学ゆえに「社会科学の総合的研究」がうたわれているが、めざす方向はほぼ等しい。

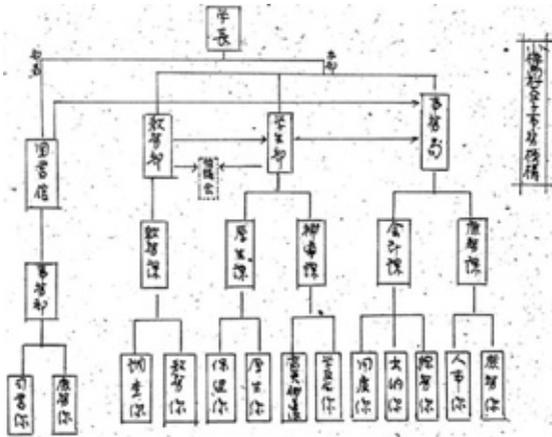
四八年四月に提出した「設置申請書」段階では学科目制で、文部省との折衝の過程で講座制に変更となったことは、前章で指摘した。全体で二〇講座が設定されたが、理系のような教授―助教―講師―助手で一講座とする教員組織ではなく、実質的には学科目制に近いものであった。学科目は一般教養科目と専門科目に二分される。一般教養科目は人文科学・社会科学・自然科学の三分野に、専門科目は一般専門科目と特殊専門科目に分れる。語学は人文科学関係に含まれている。ほかに研究指導と体育（講義と実技）がある。

単位制が導入された。学則には、「授業は一学年を三〇週とし、講義及び研究指導については毎週一時間十五週をもつて一単位とし、数学演習、語学演習等は毎週二時間以上十五週をもつて一単位とし、実験、実習、実技は毎週三時間十五週をもつて一単位とする」と規定され、各学科目の範疇や卒業のための最低所要単位が決められた。

経済学科と商業学科の二学科制で、学生は三年生から所属することになっていた。それぞれ七〇名の定員で、一学年一四〇名、完成年度の総学生定員数は五六〇名となる。まだ、教員がいずれかの学科に所属するということがなかった。

教員の定数は経専期には二八名（教授二〇名、助教五名、講師三名）であったが、新制商大では三二名（教授二〇名、助教八名、講師四名）と増員されていた。ほかに学長一名、助手一名、職員六四名の合計九八名が最初の定員であった。開学時、新制大学には一年生が在籍する一方、小樽経済専門学校では二年・三年生が在籍していた。したがって、教職員も両者に割振られていた。若手の長谷部亮一・浜林正夫・麻田四郎の三講師は、経専に籍があった。しかし、定員を充たすことは困難で、現員は八月一五日の時点で八三名にとどまった。なかでも教員は一〇名も不足していた。

開学の直後には、「商品学」や「化学」を担当する川原鳳策が教授として赴任したほか、主に専門科目は東京商大から、自然科学系の科目は北大から兼任講師として招聘し、集中講義を実施することで、必要な教育態勢を維持し



昇格時の事務機構
 (「官公署往復綴」1949)

ようとした。「保険論」担当の久木久一は、長いシベリア抑留から、一九四九年九月に帰国、五〇年四月から教壇に復帰した。また、五二年四月から一年間、アメリカからの交換教授としてニコル・クレイグが「哲学概論」を担当した。

教員の採用に努める一方で、緑丘を去る教員もいた。なかでも五〇年三月、在勤三〇年になる英語の小林象三の母校京都大学への転出は痛手だった。「人は来り、人は行く」として、「この学校の開設以来の最大の教授時間数のレコードホルダーであること」(「緑丘」第二七号、五〇年二月二五頁)を誇りとすると述べた。英語教員ではさらに速川浩

が病気となったため、その弱体化が憂慮された。五三年三月には、図書館長で「会计学」を担当した木村重義が東大へ転出した。

大学の運営機構をみると、学長の下、学生部と教務部を置き、部長にはそれぞれ松尾正路、早川三代治が就いた。また図書館長には木村重義が就任した。事務機構は、表のようである。事務局長栗田源助(七月一五日着任)、庶務課長高橋辰治、会計課長木田橋喜代慎、厚生課長山村良三、教務課長原憲一というのが当初の陣容である(庶務課「官公署往復綴」一九四九年度。五一年時点では、学生部に新たに補導課がおかれる)。

この段階の教授会は学長と教授によって組織され、「審議事項の性質により助教授、講師及び他の職員を加える」とされた。開学当初、「人事については、学長が関係職員の意見を徴し裁決する」とされ、それ以外の「大学内部に於ける規則の制定、講座及び学

「科に関する事項、授業に関する事項」などが教授会の審議事項とされた（文部省往復綴一九四九年度。まだ教員の公募という態勢はとられていなかった。まもなく、教員や部局長の任免などに関する人事案件は教授会の審議事項となった。教授会とは別に、慣例的に助教以下も出席する「教官会議」が開かれて、全学的な問題での意見聴取の場となっていたようである。

商大の第二代学長加茂儀一は、大野前学長が商大を定年で退職するにあたり、「おそらく大野先生は本学歴代学長のうちで一番困難な路を歩まれたのではないか」と述べ、次のように商大の職責の難しさに言及する（加茂「緑丘学園と大野教授」『商学討究』第一三巻第三号、一九六二年二月）。

元来本学のような単科大学は、総合大学のもつ複雑さがなく、比較的まとまりやすいという特徴をもっているが、他面においては講座制でなくて科目制を実施しているため教官はその担任の個々の科目についての研究と教育の責任者であり、いわばその科目に関しては一国一城の主人の如きものである。もちろんそのことの良否をここでいうのではないが、このような事情のため本学のような単科大学においては、講座制をしく総合大学におけるように学科を代表し、統括する教官はいないし、職責上からも存在し得ない。もしあるとしてもただそれをみんなが認めているだけのものである。従って教授会そのものも科目の担任者の集まりであって、学科の代表者の集まりではない。ことに本学のように全教官の構成の小規模な大学では、事実上評議会をつくることは殆ど不可能といつてよい。その結果、大学の全体から絶えず構想を練り、その構想に対して責任をもつようにされているのは単科大学では学長である。単科大学においては総合大学におけるような本来の学部長も存在しない。従って本学のような場合は、総合大学の学長のように各学部長がきめてきたことに印をおすだけでよいというようなことはあり得ない。ここでは学長が学部長のやることもやらなくてはならないので

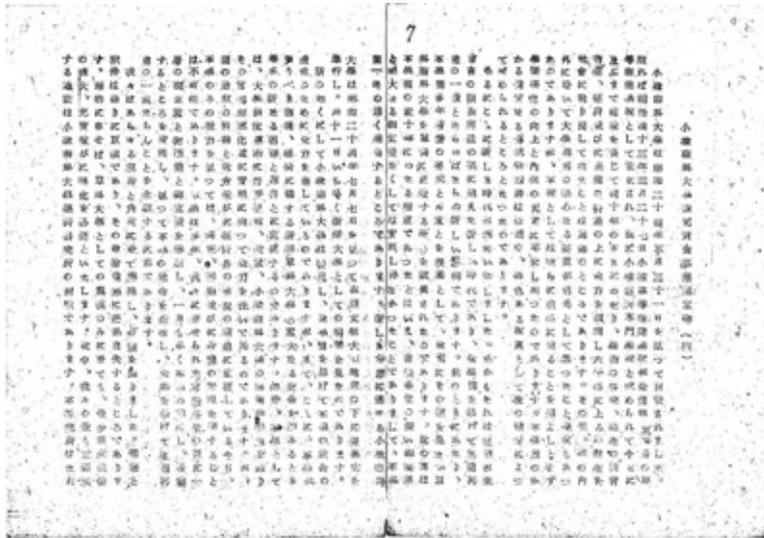
ある。それ以外に学長は大学についての一切のことをやらなくてはならない責任をもっている。

「大学の全体の立場から絶えず構想を練り」とあるように、大野学長は昇格実現までの隘路を切り開くだけでなく、開学早々からは拡充プランの策定と推進、短期大学の創設、専攻科の創設と、矢継ぎ早に大事業に邁進していくことになる。

開学一周年を経て、『緑丘』新聞記者の「現在の教授陣容では新制大学としては、あまりにかたよりすぎてゐるが、将来もつと、科学全般に亘る教授陣を作る必要がないか」という質問に対して、大野学長は「日本の世界的学者としての将来性のある人物を教授として本学に揃へる事は、現在の私の最も大きな仕事だと思つてゐる、そしてそのやうな人物の斡旋を各方面に依頼してゐる」(『緑丘』第三二号、五〇年七月二五日)と答えている。

学生部長松尾正路は「百メートルの直線コース一本引くこともできない面積はグラウンドではなく、庭である。グラウンドを持たない緑丘がスポーツを云々するのは滑稽である」と嘆く。屋内体育館は物置と化し、シャントエは腐り果て、室内プールは修繕・維持費がないために山の湧水を流し込むというように、体育設備は「皆無に等しい」(『緑丘』第二四号、四九年二月二四日)状態だったのである。北大との対抗戦で圧倒される一因にも数えられた。

「体育」が必修となつたため、まずはグラウンドの設備が急務となつたが、ようやく五一年度に失業対策事業として北海道庁によつて約三千五百坪の運動場が整備された。第三寮横の傾斜地を切崩し、野球場やテニス・コート、バレー・コートなどを設けた。五二年春から使用された。体育館の建設なども計画されたが、実現には時間がかかった。



「小樽商科大学拡充資金募集趣意書」(「小樽商科大学資金募集に関する綴」)

拡充資金の募集

新制商大への昇格にあたり、文部省や大学設置委員会の審査過程で三つの設置認可のための「履行条件」が付されていた。新制大学としての必要最小限の整備を促したもので、「一、物理・化学・生物学実験室増設の件 一、研究室増設の件 一、自然科学講座に専任教授任命の件」であった。このうち、三番目の件については、前述のように、「化学」担当として川原鳳策が教授として着任していた。「商品学」も担当するため、「物理学」や「生物学」よりも優先的に選任されたと思われる。

予算を伴う自然科学系実験室と研究室の増設について、前者は「昭和二十五年予算中に増額申請」中であり、予算配布のあった後者は四九年一月下旬から商品館二階を改築することとし、一〇の研究室(個室)が完成した(以上、庶務課「文部省往復綴」一九四九年度)。

開学から間もない四九年一〇月二二日、大野学長は教官会議の席上、「壹千万円目標の募金」を提案した。募金計画委員会が発足すると目標金額は二千万円に変更され、緑丘会との協議を経て、早くも一月には「小樽商科大学拡充

期成会」が発足し、募金活動が開始される。その「拡充資金募集趣意書」では「本学が負うべき商業、経済に関する新制単科大学の重大なる使命を顧みるとき、幾多の新たな困難と障害とに直面する」とし、「国の予算の困難と社会並に経済界の情況の窮迫に直面している今日、本学のみので力を以ては、到底、構想並びに計画の実現を期することは不可能」と率直に述べる。その構想・計画とは「単科大学としての規模のみに於ても、最少限度数倍の拡大、充実に強化を必要」とするもので、なかでも最重要視されるのが、将来における大学院の設置に直結する小樽商科大学経済研究所の創設（官制化）である。事業項目とそれぞれの事業費は、次のようになっている（庶務課「小樽商科大学資金募集に関する綴」）。

- | | |
|--------------------------------|--------|
| 1. 小樽商科大学経済研究所創設費 | 八〇〇万円 |
| 2. 戦時中の欠本外国圖書の購入整備（一冊二千元、千五百冊） | 三〇〇万円 |
| 3. 学生厚生施設の改修費（四棟分） | 四〇〇万円 |
| 4. 教官増員に伴う官舎の増築（十戸分） | 三〇〇万円 |
| 5. 教官の在任研究費（三十人分） | 二〇〇万円 |
| 計 | 二〇〇〇万円 |

これを報じた『緑丘』第二一四号（四九年二月二四日）は、「成るか？ 飛躍的発展の基礎 独自の商科大学完成へ」と大きく報じた。同紙面には「官制研究所設立を目指す 本学大学院の基礎」（早川三代迨、「将来を思へば途方に暮れる 東京以北最完備の図書館」（木村重義）、「貧困を極める厚生施設 学生生活の破壊を憂慮」（松尾正路）という記事が載る。最後の厚生施設関係では、「皆無に等しい体育設備」「荒廢の極・寄宿舎」「寮に劣らぬ荒廢 教職員宿舎」が

列挙され、改善の急務が訴えられている。論説でも現状はあらゆる点において「大学以前の状態にある」と指摘し、学生間でささやかれる「緑丘の沈滞」を打破するためにも「振起せよ、商大創造の情熱」と訴えた。

期成会の発起人には伴房次郎元校長、苔米地英俊前校長、飯川文三緑丘会理事長、各緑丘会支部長らが名前を連ねた。主に法人に向けて働きかけ、当初は一九五〇年六月末を申込み期限としたが、五一年夏ころまで継続されたようである。経済界の不況から募金は順調には進まず、五一年五月時点では、申込みは約四〇〇万円、実際の払込み金額は三〇七万円にとどまっていた。後述するように、経済研究所の官制化の実現は困難となったため、緊急を要する住宅建築費や自然科学実験室の整備に充当された模様である（「小樽商科大学資金募集に関する綴」）。

経済研究所の官制化構想

新制大学の構想段階で、すでに教授二名・助教授三名などの独自の定員をもつ官制経済研究所が計画されていたように、新制商大の研究の基軸とする考えは一貫していた。「設置申請書」段階では官制の研究所として事務官一名を配置し、「産業調査」や研究年報の刊行などに要する約四〇万円を計上していた。

『緑丘』第二一二号（四九年九月八日）は、早川三代治を委員長とする研究所対策委員会が設置されたと報じる。研究所の官制化を申請中であるため、「在来の研究所の不活発をそのまゝに放置するものでは断じてなく、新しき大学に相応しき実質的な研究所をその前提として、充実した内容を持つべきである」という意図にもとづく。そして、こうした研究所対策は、前述のように「拡充」計画のなかに盛り込まれ、その中心と位置づけられていく。その際の「小樽商科大学経済研究所創設計画案」では、「本研究所は本学の使命の十全なる達成のためにその根幹をなすもの」とされるのである。

しかし、実際には「国費に俟つことは到底忍び得ない」うえに、「研究活動の一日も速やかに開始されることを念

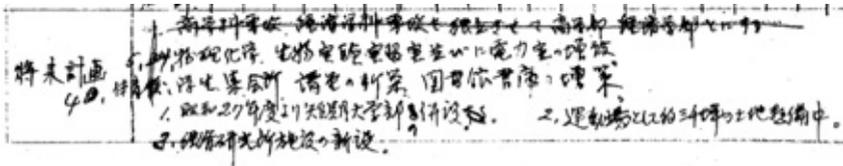
願するとき、「この「拡充資金募集」に頼らざるをえないとする。組織は全教員を所員とし、「各自の専門的研究を通じて研究所の計画する総合的研究に参加する」。所長の下、総務部を置き、研究部門としては「第一部門 原始産業 鉱工業」「第二部門 商業経済 貿易 金融 交通」「第三部門 法律 文化」、さらに資料部と統計部を置くという構想である。研究課題は、次のように想定される。

- (イ) 北海道産業の開発並に経済、文化の発達に関する基礎的研究（実証的、理論的並に政策的研究）
- (ロ) その他必要に応じて特別研究室を組織し、共同研究を行う
- (ハ) 資料部は研究資料の広範な蒐集に当り、研究の基礎を作ると共に、特に統計書文庫の完備を期し、将来の統計図書館の完成を目的とす
- (ニ) 統計部は各種の統計的研究を行うと共に、北海道における各種の経済指標の作成に従事する

その後、募金活動が予定通りに進捗せず、また国庫予算による官制化構想の実現の見通しも立たないまま、この研究所拡充のプランは立ち消えとなる。それでも、上記の研究課題に示された方向、すなわち北海道産業の「各種の経済指標の作成」は、「産業連関表」の調査作成につながっていく。

二学部構想

先の「拡充資金募集」が経済研究所の官制化などの実現を目標とするものだったのに対して、それとは別に、壮大な、かなり夢物語に近い将来の発展像が描かれたことがある。商学部と経済学部の二学部への拡充プランで、一九五〇（昭和二五）年九月末、北海道総合開発審議会に提出された「小樽商科大学拡充計画に関する調査」におい



「将来計画」(「文部省往復綴」1951)

て示された。「本学を志望する者一層増大しており、今年度の志願者は一千三百有余名に及び、学生定員一四〇名の約九倍に達している」とし、その増加傾向は「今後の本道の急進的な開発情勢に伴い」、持続するとして、大幅な拡充案を打ち出す。拡充に要する経常経費は国庫に依存するとし、土地・建物・備品などについて「道開発の一環の事業として」の支援を求めようとしている。

完成年度において学生の定員は総計一四五〇名(商学部六九〇名、経済学部六八〇名、教職課程一二〇名)、教員の定員は総計一二九名(学長一名、商学部七六名〔ここに「一般教養講座」二三名を含む〕、経済学部四八名、教職課程四名〔全体として兼任講師二〇名を含む〕)、事務職員の定員は総計一六四名(商学部八三名、経済学部八一名)とする計画である。商学部の専門講座は一二、経済学部の専門講座も一二が想定されている(「統計学」・「法学」など重複するものもある)。新たに運動場土地七二〇〇坪を取得し、経済学部教室・管理室などを新築する予定という(以上、庶務課「官公署往復綴」、一九五〇年度)。

おそらく北海道総合開発審議会の要請にもとづき、急遽立案したものと思われ、その後、この拡充案が持続的に検討された形跡はみられない。さらに、開学したばかりの新制商大の教員陣の充足さえ十分でないところに、一九五一年度からの五カ年計画によって拡充を図ろうとする計画は実現性に乏しいものであるが、その方向性は高度経済成長期の商大の拡充を暗示しており、この二学部構想による社会科学の総合大学をめざす発想は注目値する。

新制大学発足後、時期は不明ながら旧高商系の経済学部長会議が回り持ちで開催されており、小樽からは教務部長が出席している。一九五一年七月か、和歌山大学経済学部で開かれ

た会議では、各大学とも経済学部（商大の場合は商学部）の「分科案」が協議されたようである。おそらく各大学とも、新制大学にふさわしい整備と拡充を模索していたと思われる。和歌山大学経済学部の場合は、講座制はそのままに学生の履修組織として、一般経済科、国際経済科、経営科、商事法科の四分科を想定している（「官公署往復綴」、一九五二年度）。商大の場合は、分科ではなく、二学部への拡充を構想した。

ただし、一九五一年一二月に文部省に提出した「国立大学現状調査」の「将来計画」には、草稿の第一に「商学科専攻、経済学科専攻を独立させて商学部、経済学部とする」（「文部省往復綴」、一九五二年度）とあったものの、削除されている。実現の見通しが立たないと判断されたと思われる。

短期大学の設置

一九五二（昭和二七）年五月一日、短期大学の第一回入学式がおこなわれた。道内最初となった国立の短期大学部の設置の経緯をみよう。

新制商大への昇格に向けて小樽市・北海道から絶大な支援を受ける過程で、夜間の短期大学部の設置が要望された。大野によれば、小樽市の新学制協議会の議長新谷専太郎と副議長安達与五郎が「多分二十四年秋頃か」、学長宅を訪れ、「市内には折角大学が出来たにも拘らず、家庭の事情等で能力はあり乍ら進学出来ない有能な青年が沢山いる、何とかして彼等のために勉学の機会を与えてやり度いので、昼働きつつ学び得る、夜間の短期大学を設けて貰えないだろうか、勤労青年のため是非研究してくれませんか」と要請したという（大野「安達さんと短期大学」『安達与五郎追悼録』、一九八〇年）。

一九五〇年六月二三日、『北海道新聞』は「夜間大学の設置」という記事で、「夜間高校を出た青年たちは、これ以上学ぶに術なく、学ぼうとすれば勢い札幌に通学しなければならない」として、「青少年善導」の観点から「夜間

大学の設置が各方面から強く要望されている」と報じた。寿原小樽市長は市内の高校再編が未解決な状況から「短期大学設置は今のところ難しい」としつつ、「地元の商大に夜間大学を併置することについては十分な可能性があるのではないか」と述べ、実現には国や道の財政援助が必要とする。大野学長は「私としては夜間大学の設置には大賛成であり、また小樽市の事情を考えると、この他に女子教育のための二年間くらいの短期大学も是非必要だと思う」と語った。「貿易短期大学」の設置という動きもあったといふ。

こうした動きがどのように商大併設の短大構想に収斂していくのか不明だが、次第に商大や小樽市の取組みも本格化した。まず、同年一二月一三日の教官会議で大野学長から夜間短期大学部設置の説明があり、大学として推進することが決定された。翌五年一月一日には小樽商大短期大学部設置期成会が設置された。小樽市長寿原英太郎を会長に、顧問には北海道知事田中敏文、大野商大大学長、苫米地英俊衆議院議員らが名を連ねた。事務局を小樽市役所教育課内に置く。その趣意書では、「本道有数の商業文化都市を誇る本市」に、高校に学ぶ勤労青年を対象とする夜間大学が未設置なのは「真に遺憾」として、「新日本建設の途上、平和国家建設の将来に備えて之等勤労青年の為に進学志望の途を開くことは、小樽市将来の為且つ産業開発途上にある本道進展の為に緊急の要務である」と述べられている。

後述する小樽商大から文部省に提出された「小樽商科大学短期大学部設置申請書」（五一年九月）の最後には「新しい学制が施行されて以来、短期大学（夜間）の設置が地元の各層から要望せられていたにも拘らず、国家財政の見地から、更には又本学自体の整備に重点を置いていた関係上、今日迄、短大併設の申請を見送りつ、あつたのであるが、昨年以來道民殊に札幌市民の熱望一段と熾烈を加え、PTA連合会、定時制高校、教員組合、実業界有志等から相繼いで強い要望を寄せられ、遂に小樽商科大学短期大学部設置期成会が結成されるに至つた」とある。

設置期成会では一月一五日付で北海道議会議長宛に陳情書を作成した。また、一月二〇日、小樽商工会議所も松

川嘉太郎会頭名の請願書を公表した。商大では一月一八日に大野学長から経過報告がなされた。

大野は「短大問題をかかえて何回か上京しているうちに、大蔵省の相当厳しい条件を充すならば望みなきにあらずと云う感触を得た」。ちょうど新市長に選出された安達与五郎の「人望と力量によって、政党政派を超越し全市会議員、市出身道会議員が協力一致して、市会と道会を説得し、結局道と市とが全条件を分担して、中央の要求を全部充した」(以上、大野「安達さんと短期大学」)。設置総額三八四〇万円のうち、二八八〇万円は小樽市・市民と北海道が負担することになった。

小樽商大夜間短期大学構想なる

道及市側よりの要望のうち
に準備の進められておた
小樽商大夜間短期大学の設
置は十月四日臨時の学長上
り新聞合意を通じて次ぎの
如き簡明が齊された。

本館二階建、階百七二坪、
二階百三十坪計三百四坪を
現在の商大研究室下(舊ホ
ール跡)に限定、一階は大
教室二(いづれも四十坪)
学生控室(十二坪)事務室
(十五坪)小使室、手洗所
書室一、研究室(各教室用
九、その他となつている
教授陣容 宋だ試験の程度
であるが専任教七名、助
教授三名、助手一名が確定
され、その外現商大教授陣

から講師として十四五名の
兼任を見込んでいたので、
短大としては相当充實した
陣容を整えているものとい
えよう、此等専任教陣の
大半は東京大、一橋大、京
省官更などからの招へいも
も内在、初年度はとりあえ
ず専任教七名、次年度は
教授二名、助教二名が道
加して、学長は大野現商大
学長の兼任になるものとみ
られその他に教授に依る学
生主宰を置く構想である
新学長は短大に対する教授
の採用は定評ある人物主眼
を主張している。

る、尚し乍ら夏期冬期休暇
を短縮その他の方法に依つ
て三年制も事實二年半位ひ
で卒業の速びとなり得る着
眼的視調もある、又定員も
當初一學年百名を確定して
いたが八拾名に變更するこ
とになり三年後には都合二
百四拾名を收容することと
なる、入學資格は新制大學
同様新制高校卒業またはそ
れと同等以上の学力あるも
のとなつているが、暫期中
學卒業者は「新制大學入學
資格検定試験」と「大學進
學資格検査」の二つをパス
して小かなければ受験資格
はないから豫め心得ておく
よう事務局では注意をして
いる。

「小樽商大夜間短期大学構想なる」
(『緑丘』231・232,1951.10.15)

商大では九月一日に「短期大学設置認可申請書」を文部省に提出している。一〇月一五日の『緑丘』第二三一・二三三二合併号は「小樽商大夜間短期大学構想なる」と報じた。文部省との折衝で好感触をえて帰樽した大野学長からの「朗報」で、「短大設置陳情のなかでもとくに小樽については優先的にその必要性を認め、今年度設置五校の内の一つに入、経費も既に予算化、大蔵省に回付、年内認可の見通し」という。学長からは八月一日、九月三日、一〇月一〇日に経過報告がなされた。一一月一五日には大学設置審議会の審査員が実地調査に訪れている。五二年一月一二日の『北海道新聞』によれば、

年末に「大蔵省予算通過の報」が届き、寄付募集の具体策を練ることになった。五一年秋からすでに短大部の独立校舎の建設は進められており、「遅くとも五月中には開講の運び」と予定されていた。二月二三日には短大入試の件が教官会議で決定された。

三月三十一日の法律第二二二号国立学校設置法の一部改正により、短期大学部が設置された。同時に設置されたのは、福島大学経済短期大学部と千葉大学工業短期大学部である。前年に長崎大学商業短期大学部が設置されている。

四月一日、大野純一が短期大学部の学長を併任することになった。七月一五日、帯広市公民館長相沢正美が教授に任用され、短大部の主事となる。八月一日、短大部事務長には花田稔が就任する。「短期大学設置認可申請書」には、「目的及使命」として次のようにある。

本短期大学部は産業に関する実験的な専門教育を施すとともに、高き教養を授け、産業の興隆並びに文化の発展に貢献すべき人材を育成することを目的とし、併せて教育の機会均等の精神に鑑み、小樽市を中心とする近郊各地の勤労青年の熱烈なる要請に応え、大学教育の普及と成人教育の充実を期することを使命とする。

短期大学部の学則第一条にはこの前半部分が規程された。設置されるのは商学科で、一学年の定員八〇名、三年制である。教員の定員総計三二名（一般教養科目一一名、専門科目一九名、体育一名〔専任は教授七名、助教授三名、助手一名、他は兼任〕）であるが、開学当初、まだ専任教員がそろわなかったため、兼任となった学部教員により大部分の授業がおこなわれた。事務職員の定員は二一名とされた。

「短期大学設置認可申請書」においては、一九五四年度以降、新たに経済学科を設置し、商業学科とともに「各職業分野の要求する応用の面を充実し、本短期大学部の特色を強化してゆく予定」とされたが、実際には予定通り

に進展しなかった。教職課程は一九五三年度に設置された。

短期大学部が開学した直後の五月一八日、小樽商科大学短期大学部資金造成委員会名による「趣意書」がつくられた。授業が開始されたものの、「これが内部施設は地元の負担という条件でようやく発足した次第でありますので、全市民の皆様の御協力を得なければ、所期の完成は不可能であります」として、寄付が募られたのである（「商大、短期大学資金関係文書」）。事務局が小樽市役所教育課内に置かれたように、先の設置期成会が衣替えしたものとみられる。この寄付は不調だったらしく、小樽市はさらに一〇〇〇万円の負担をすることになった。

小樽経専の閉校

新制小樽商大の開学により、小樽経済専門学校は小樽商大に包括されていた。その時点での二年生が卒業する一九五一（昭和二六）年三月に、小樽高商以来の歴史を閉じることになっていった。

一九五一年四月一五日の『緑丘』第二二七・二二八号合併号を、「小樽経専終校記念特輯号」とした。大野純一学長は三月三日の卒業式とともに「さ、やかな」閉校式を開いた意味を、次のように述べた。

その一は、小樽高商は決して廃校し、死滅したのではなく、自己の産んだ長子小樽商科大学に自からのバトンを譲つたに過ぎないのである。小樽高商は閉鎖されたのではなく発展したのである。……小樽高商の生命は新たに誕生した小樽商科大学のうちに愈々醇化されて健全に成長するであろう。

その二は、小樽高商は決して過去の学園ではなく、尚将来の学園である。小樽高商は閉校によつて使命を達成し、その活路を停止したのではない……小樽高商がどんな学園であるかの最終の断定は、この同窓諸君の活躍によつて将来はじめて下されるのである。小樽高商の名に連なる人々は今自己の社会的活動を通して小樽

高商を創り上げつゝある。小樽高商は過去によつて決定付けられた学園ではなく、将来に於て完成される学園である。

そうした思いのもとに、この文章は「永遠の生命を有する小樽高商」と題された。客観的に見れば、小樽経專が単独昇格することによつて、大野の言は学内外の人々にその一貫性・永遠性を刻み込んだといえよう。四〇年間におよび小樽高商・経專の卒業生の数は、六二七七名におよんだ。

なお、『緑丘』第三二五号（一九五〇年二月二五日）は「終校式の意義」という論説を掲げる。「歴史が長くなるに従つて暫新の氣風がとだへ、一種の惰性と因習がまとはりつくものであつて、これらを捨象し、たえざるユーモアの精神と共に古き伝統と、美しき同窓精神の三者を一体化せしめて、美しき古き血の醇化をなし、新しき皮袋に入れることこそ、終校式をなす意義が当然見出される」と論じ、「教授学生一致して独特の学風を形成していた」かつての「アカデミックな氣風」を再興すべきなどとする。

第二節 新制大学の教育と研究

入試

新制商大の入試は一九四九（昭和二四）年六月一五日から実施された。出願者は五四九名（うち女子五名）で、「経済事情を反映して本道勢が大多数であり、内地勢は僅かに二十数名を数えるに過ぎない」。新制高校では小樽潮陵高が八六名と最も多く、札幌南高・北高などにつづく（以上、『緑丘』第二〇号、四九年六月一五日）。

定員一四〇名のところ、合格者は一五九名だった（女子の合格者は零で、五一年度にはじめて一名が合格する）。その内訳は新制高校六二名、旧制中学二名、旧制高校二名、旧制専門校九三名、検定合格二名で（庶務課「文部省往復綴」、一九四九年、このうち旧制専門校の大部分は小樽経専からであった。北海道出身者は一二七名を占める）。

入試の選考は高校などの成績、進学適性検査と筆記試験でおこなわれる。試験科目は国語、数学または簿記、英語、社会、理科の五科目で、身体検査もあった。たとえば、社会科では歴史・地理にとどまらず、一般社会から時事問題におよぶ幅広い出題である（旺文社編『全国新制大学入試問題正解』、一九四九年度）。

一般社会 次の甲、乙二問のうち一問に答えよ。

(甲) 社会生活における学生生活の意義を問う。

(乙) 如何にすれば国民経済は発展するか。

時事問題 (1) 新制大学の使命

(2) 「経済九原則」の目標と要点を述べよ。

国史（一）日本の封建制度はどんなふう^にに発達し、崩壊し、残存したか、これを経済組織、社会機構のうえから要約して説明せよ。

数学の出題では、米や小麦粉などの配給という経済事情を反映した出題もある。英語では「書取」もおこなわれている。

新制商大の初年度の入試倍率は当初の予想を下回り、三・九倍だったが、全国的にみると高い方である。北大の文系は二・九倍、福島大経済・学芸学部は一・八倍、名古屋大法経学部は二・一倍だった。この「広き門」は、翌年度以降、急速に「狭き門」となる。商大の場合、一四〇名定員のところ、翌年以降、一一〇二名、一三八五名、一九六八名、二〇三八名と出願者が殺到する事態となる。五〇年三月二五日の『緑丘』第二一八号は、「緑丘伝統のアカデミックな色彩に憧れてか、将又^{はたま}々大学は出たけれど」の熾烈な就職戦線を横眼に「FULL EMPLOYMENT OK」の本学就職率にアピールされてか」と観測している。北大は二倍強、帯広畜産大は一倍弱にとどまり、「本学は断然、他校を抜いてゐる」と誇る。

一九五二年三月の入試では小樽のほかに東京でも実施され、お茶の水女子大学の会場が借用された。この東京試験場では三五二名が出願し、三三名が合格している。北海道出身者の割合が八〇%から漸減するのに対して、道外勢は西日本にもおよぶ。五二年の場合、道内一四二名の入学者のうち、小樽勢が五二名を占めた。

入学定員は一四〇名のところ、四九年度の入学者は一九九名であり、その後一九〇名、一九七名、一八六名と、毎年かなり超過している。五〇年度以降、志望者が激増したことにも配慮があつたはずであるが、手薄な教員陣で定員超えの学生の教育にあたるには後述のように無理が生じた。

一九四九年七月七日、開学式に先立ち、第一回入学式がおこなわれた。新入生代表が宣誓文を読み上げたあと、大野学長は式辞で次の三点を強調した〔緑丘 第二一〇号、一九四九年七月二二日〕。

諸君がこの大学の新しい伝統を作るのであるから、諸君の責任は甚だ重い。

高等学校でも同様であるが、学校だけが勉強する所ではなく、勉強する所は諸君の生活の中の到る所に転つてゐる。

又諸君を遇するに青年紳士を以てする。

最後の「諸君を遇するに青年紳士を以てする」は、渡辺龍聖初代校長以来、小樽高商入学式の決り文句であったが、あえて商大入学式でもそれを踏襲した。大野は学長在任中、必ずこの決り文句を用いた。

一六四単位

入学式・開学式の翌日七月八日と九日、授業その他学生生活のガイダンスがおこなわれた。当初の「学制の一般方針」に規定された卒業所要単位は四年間で一六四単位を取得するという、きわめて多いものであった。「学科目は一般教養科目と専門科目をもつて体系的に編成し、猶必要に応じ特別講義乃至講演により、これを充実する」とされた〔授業要覧、一九四九年〕。一般教養科目では人文・社会・自然科学の各系列から各二科目以上、計一三科目以上、一般専門科目では一〇科目以上、特別専門科目では経済学科・商業学科の二系列から各一八科目以上、体育は講義と実技各一科目で、総単位数は一六四単位以上となる。初年度に開講が予定されていた学科目と担当者は、次のようであった〔緑丘 第二一一号〕。

一般教養科目

哲学概論

川村三千雄

歴史学

上原専祿（短期講義）

外国文学

松尾正路

日本文学

峯村文人

外国語

英語

小林象三、木曾栄作、速川浩 玉井武

西語

花村哲夫

独語

川村三千雄、クレメンス・シエツケ

華語

川上久寿

仏語

松尾正路（短期講義）

法学概論

木部林二

政治学

板垣与一（短期講義）

経済学概論

早川三代治

数学

武隈良一

化学

川原鳳策

一般専門科目

経営経済学

室谷賢治郎

社会科学概論

板垣与一 (短期講義)

特殊専門科目

金融経済論

天利長三

会計学

木村重義

簿記学

石河英夫

商業経済学

岡本理一

体育

体育 (講義)

臨時講義

近代経済学

杉本栄一

初年度の「授業時間割」によれば月曜から金曜までが八時限で (土曜日は四時限)、一つの科目について五〇分授業を二つ連続しておこなう (途中に一〇分間の休憩)。八時半から始まり、五時に終わる。月・水・金曜日は八時限授業が組まれている。七月一日から授業が開始されたため、夏休みは八月一日から二〇日までと短かった。冬休みは当初の予定より延長され、一二月一日から翌五〇年二月一日までとなった。「学生側、特に石炭代負担に苦しむ寮生、列車遅延に悩む通学生等」(『緑丘』第二四号、四九年一月二四日)が強く求めた結果である。後期の試験は四月上旬に実施されている。したがって、五〇年度の入学式も五月一日と遅かった。

講義	曜日							時間	科目
	土	日	月	火	水	木	金		
英語(1)							5.30	1	社会科学概論 金融経済論 簿記学 商業経済学 体育 近代経済学
英語(2)							8.20	2	
英語(3)							9.50	3	
英語(4)							10.30	4	
英語(5)							11.20	5	
英語(6)							11.30	6	
英語(7)							12.20	7	
英語(8)							13.10	8	
英語(9)							14.00		
英語(10)							14.10		
英語(11)							15.00		
英語(12)							15.10		
英語(13)							16.00		
英語(14)							16.10		
英語(15)							17.00		

「小樽商科大学授業時間割」
(『授業要覧』、1949)

何故私は欠席したか？	
輿論調査	
<p>① 私は何故欠席したか？</p> <p>② アパートの修繕</p> <p>③ 授業内容の改善</p> <p>④ 授業内容の多寡</p> <p>⑤ 授業内容の難易</p> <p>⑥ 授業内容の面白さ</p> <p>⑦ 授業内容の有用性</p> <p>⑧ 授業内容の分量</p> <p>⑨ 授業内容の進め方</p> <p>⑩ 授業内容のわかりやすさ</p> <p>⑪ 授業内容の面白さ</p> <p>⑫ 授業内容の有用性</p> <p>⑬ 授業内容の分量</p> <p>⑭ 授業内容の進め方</p> <p>⑮ 授業内容のわかりやすさ</p> <p>⑯ 授業内容の面白さ</p> <p>⑰ 授業内容の有用性</p> <p>⑱ 授業内容の分量</p> <p>⑲ 授業内容の進め方</p> <p>⑳ 授業内容のわかりやすさ</p> <p>㉑ 授業内容の面白さ</p> <p>㉒ 授業内容の有用性</p> <p>㉓ 授業内容の分量</p> <p>㉔ 授業内容の進め方</p> <p>㉕ 授業内容のわかりやすさ</p> <p>㉖ 授業内容の面白さ</p> <p>㉗ 授業内容の有用性</p> <p>㉘ 授業内容の分量</p> <p>㉙ 授業内容の進め方</p> <p>㉚ 授業内容のわかりやすさ</p> <p>㉛ 授業内容の面白さ</p> <p>㉜ 授業内容の有用性</p> <p>㉝ 授業内容の分量</p> <p>㉞ 授業内容の進め方</p> <p>㉟ 授業内容のわかりやすさ</p> <p>㊱ 授業内容の面白さ</p> <p>㊲ 授業内容の有用性</p> <p>㊳ 授業内容の分量</p> <p>㊴ 授業内容の進め方</p> <p>㊵ 授業内容のわかりやすさ</p> <p>㊶ 授業内容の面白さ</p> <p>㊷ 授業内容の有用性</p> <p>㊸ 授業内容の分量</p> <p>㊹ 授業内容の進め方</p> <p>㊺ 授業内容のわかりやすさ</p> <p>㊻ 授業内容の面白さ</p> <p>㊼ 授業内容の有用性</p> <p>㊽ 授業内容の分量</p> <p>㊾ 授業内容の進め方</p> <p>㊿ 授業内容のわかりやすさ</p>	<p>① 授業内容の多寡</p> <p>② 授業内容の難易</p> <p>③ 授業内容の面白さ</p> <p>④ 授業内容の有用性</p> <p>⑤ 授業内容の分量</p> <p>⑥ 授業内容の進め方</p> <p>⑦ 授業内容のわかりやすさ</p> <p>⑧ 授業内容の面白さ</p> <p>⑨ 授業内容の有用性</p> <p>⑩ 授業内容の分量</p> <p>⑪ 授業内容の進め方</p> <p>⑫ 授業内容のわかりやすさ</p> <p>⑬ 授業内容の面白さ</p> <p>⑭ 授業内容の有用性</p> <p>⑮ 授業内容の分量</p> <p>⑯ 授業内容の進め方</p> <p>⑰ 授業内容のわかりやすさ</p> <p>⑱ 授業内容の面白さ</p> <p>⑲ 授業内容の有用性</p> <p>⑳ 授業内容の分量</p> <p>㉑ 授業内容の進め方</p> <p>㉒ 授業内容のわかりやすさ</p> <p>㉓ 授業内容の面白さ</p> <p>㉔ 授業内容の有用性</p> <p>㉕ 授業内容の分量</p> <p>㉖ 授業内容の進め方</p> <p>㉗ 授業内容のわかりやすさ</p> <p>㉘ 授業内容の面白さ</p> <p>㉙ 授業内容の有用性</p> <p>㉚ 授業内容の分量</p> <p>㉛ 授業内容の進め方</p> <p>㉜ 授業内容のわかりやすさ</p> <p>㉝ 授業内容の面白さ</p> <p>㉞ 授業内容の有用性</p> <p>㉟ 授業内容の分量</p> <p>㊱ 授業内容の進め方</p> <p>㊲ 授業内容のわかりやすさ</p> <p>㊳ 授業内容の面白さ</p> <p>㊴ 授業内容の有用性</p> <p>㊵ 授業内容の分量</p> <p>㊶ 授業内容の進め方</p> <p>㊷ 授業内容のわかりやすさ</p> <p>㊸ 授業内容の面白さ</p> <p>㊹ 授業内容の有用性</p> <p>㊺ 授業内容の分量</p> <p>㊻ 授業内容の進め方</p> <p>㊼ 授業内容のわかりやすさ</p> <p>㊽ 授業内容の面白さ</p> <p>㊾ 授業内容の有用性</p> <p>㊿ 授業内容の分量</p>

「何故私は欠席したか？」(『緑丘』215, 1949. 12. 15)

この一六四単位の取得は学生にとっても、教員にとってもあまりに過大で負担が大きかった。同時に新制大学となった旧高商系の経済学部をみると、大分大学・福島大学ともに一般教育科目三六単位、外国語一二単位、保健体育四単位、専門科目八四単位の総計一三六単位であったから、小樽商大の取得単位の多さは突出しているといつてよい。さらに「これに科目数の制限が加えられているから、結局約一八〇単位程とらねばならぬ事になる」(『緑丘』第二〇号、五〇年六月一五日)という。

単位過多は、学生たちの授業の欠席を招いた。四九年一月二四日の『緑丘』第二一四号に、「欠席者激増」という記事が載る。欠席者の最も多い経専の二年生では一日平均三五%の欠席率という。これを捉えて、自治委員会では一月に経専生・商大生にアンケート調査を実施した。その集計結果は「何故私は欠席したか？」と題して、『緑丘』第二一五号(四九年二月一五日)に掲載される。第一問は欠席の理由を問うもので、「講義内容の貧困、従つて責任は教授にあり」が三八%とトップで、「講義時間の過多、従つて就業時間が遅過ぎ、疲労の為」

が一八%で第三位となっている。これについて、「圧倒的に講義を面白くないとする者が多く、授業時間割の不備を指摘する者も多いと解説し、「特に商大の一日八時間授業が批判の矢面に立つて居る」とする。

第三問「私は学校当局へ斯く望む」では、特に商大一年生において「現在の時間割編成の改善に集中して居る」という。なお、この設問に対する回答の第一位は「出欠席調査の全廃」である。こうして、「欠席の原因は講義内容の貧困、欠席防止の為に従^{したがって}而講義の充実にあり、強制的な色彩を帯びる出欠席調査は全廃せよと言ふ結論が下される」。

一九五〇年六月、商大二年生の学生大会が開かれ、「昨年来懸案の単位縮少^{マツ}問題」が議題となった。単位縮小に反対の学生もいて、「単位を減するならば本学の水準は低下する。大学は授業が本体であり、問口の広い学問がその水準を向上させる」と論じたのに対して、縮小派は「本学の教授陣及びその設備を客観的にみるならば、中央の一流大学と同一視することは甚だしい錯誤であつて、本学としては大学の標準である百二十四単位で十分である、大学の本質は自ら進んで学問するところにある」と応酬した。結局、縮小派が大多数となり、一二四単位とすることが決議された（『緑丘』第二二〇号）。

こうした学生側の問題提起に依って大学側は「教授特別委員会」を設けている。単位問題を含む学制について審議し、他大学の状況などを調査したが、結局「単位数変更せず」となった。学生の健康状況に悪影響をおよぼしていないこと、また四九年度の学生の取得単位において三〇単位に満たないものが僅かだったことから、「加重」ではないとした。ただし、「一二四単位を希^{のぞ}む学生側の理由は教授の移動及不足による時間割の不備にあるのではないかとみられ、その点は是正に努める」とした（『緑丘』第二二三号、五〇年九月一五日）。

その後、時期は不明ながら、開学当初の一六四単位は一四〇単位に引き下げられた。一般教育科目が九科目三六単位以上、専門科目が八四単位以上、そして外国語が一六単位以上、そして体育が四単位である。先にみた大分・

福島大学よりも外国語四単位がまだ多いのは、語学重視の伝統を受け継いだものといえよう。先の「短期大学部設置申請書」（二九五一年九月）に付せられた「小樽商科大学学則」の「履修規則」では一四〇単位になっているので、五一年四月には変更になっていたのかもしれない。

五二年一一月の一年生の学生大会では、出席票の廃止を決議し、経済学関係教員の充実などを要望するが、単位問題は取りあげられなかった（『緑丘』第二四三・四号）。一四〇単位で定着しつつあったといえよう。

丘の声

開学を報じた一九四九（昭和二四）年七月二四日の新聞『緑丘』第二二一号は、「内的貧困を緑丘の伝統に埋没して惰眠を貪る勿^なれ」として論説「緑丘の伝統と新商大」を掲げた。そこでは、「嘗ての地位の為の学問、富と名声の為の大学の時代に今こそ我々は決然とけつ別を告げねばならない。我々は純粹なる情熱を自己実現の場としての大学に捧ぐべきである」と論じている。

入学したばかりのある商大生は、「新しき緑丘に望む」（『緑丘』第二二一号）という投書において、「悪い意味での専門学校の匂ひが鼻につき、あまりにもそれが強い」と指摘し、「緑丘学園よ、専門学校を飛躍し、大学として新たな歴史を展開せよ」と呼びかけた。耳にするのは就職率の高さであり、実業界に占める高商関係者の存在感の強調であるが、これらの遺産を認めつつ、「真の学生としての目的、更に大学の目的」に向けて飛躍すべきとする。大野学長の決意も、『緑丘』論説も、高商伝統の省察と克服をめざす点で共通している。念願の単独昇格を実現しただけに、安易な伝統へのもたれかかりが杞憂され、新制商大としての内実を充たすことが希求されたのである。『緑丘』第二二一号の「新商大に何を望むか」というアンケートでも、「大学は先づ何よりも大学でなければならぬ」（早川三代迫、「学問的実力の涵養」（麻田四郎）、「経専より商大への形式的発展に溺れず、如何なる内容的発展をその学風の中に建

設して行くべきか」(経専二年生)などの声が目につく。

授業が開始されると、商大新入生はとまどったようである。『緑丘』第二二三号(四九年一月二五日)の編集部のコラム「焦点」は、「経専進学者なら未だ話もわかるが、相当多数の新制高校よりの進学者を擁し乍ら、曰く『会计学』、曰く『金融経済論』と来るのだから敵は^{かな}ない。簿記も習はない者に賃借対照表論はチト無理デセウ……? 経済原論も読まない者に高級な金融経済論では全く可哀想になる。もう少し基礎的なものをがつちりと固める様な工夫は出来ないものであらうか?」と疑問を投げかける。すでに特殊専門科目として、「金融経済論」や「会计学」などの講義がおこなわれ、基礎知識をもたない大半の学生には難解だったろう。一方、「一般教養科目の貧困に至つては、あ、何をか言はんやである」とされる。こちらは、満足な教員陣が揃えられなかったのである。

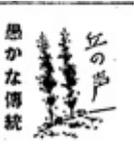
おそらくこうした授業に失望してしまった学生の勉学の姿勢について、『緑丘』の投書欄「丘の声」で応酬がなされた。まず、第二二三号(四九年一月二五日)で、S生は「愚かな伝統」と題して、「本学の学生が現実から非常に立遅れてゐるのは、いつまでも古い伝統を輝やかしいものだ^{いた}と信じて頭に押し戴いてゐるからだ」と批判する。これに浅野純一は第二二四号(二月二四日)で、「輝やかしい伝統」と反論する。「噫! 新商大の前途を憂ふるならば、我は学生としての自分をどこまでも守り続け、学問に対する強力な情熱を示すことにより、無言の裡により一層の努力を学校側に望むべきである」と述べるのは、先のアンケート調査に対する学校側の対応に期待をかけるからである。

そして第二二五号(二月二五日)で、K生は「学的雰囲気向上を」と訴えて、次のように論じる。

本学の実体は先輩の助力と「輝やかしい伝統」の二本足の竹馬商大である。商大は経専のそのまゝの昇格ではない、脱皮したのである、それを考へなければ、何時になつても自主独歩の精神は養はれず、益々沈滞して、

身動きがとられなくなるのである。

我々は、新精神の確立を目指し、立上がらねばならぬ。商大に於ける前期二ヶ年に、各人の人生観をきづけ、古き伝統の長所には哲学的思索が一つとして含まれてゐた。之を考へずして、何の勉強ぞ。



愚かな傳統

又學生の自由と學問の自由を學生、教授から取上げ置くとする意圖の政府の態度に對して他の學校では眞面目な考へてゐるに反し本校だけは學生の本分を論ずると云ふもつとしない實質の下に雲霧をのりて、自分だけが美しい汁を飲もうとする態度は別己心學生の自分で學問の自由を守らうとする他の學校の態度が學生の本分に反したものであると思つたら大層遺憾だ。まして、云ふ上論をこぼれこそ綠丘の輝やかしい傳統であるなどと言ふと、非の串の事はおそくないからであつても話にならぬ。非の串の傳統なるものががツリと存在してゐる。然もこの傳統の内容を分析すれば次の如くなる。

①非の串の體的個性………
 大體の商大の體裁………
 ②非の串の學問の個性………
 この學問の中心何か良いものを見出されればよいだが、それもそれは不可解の標だ。ことに挙げた三つの特質は皆、諸國をもち、密接な相互關係にある。だから、一つの特質ある輝、か、い、傳統を形成してゐるのだ。………
 學校内に進路が、殆ど忠實に………
 ノートで暗記し試験結果を………
 試験に即向をあげ取とする………
 商人根性は直ちに、利を得………
 諸事、非に體的に自便に………
 諸事、非に體的に自便に………

「愚かな傳統」(『綠丘』213, 1949. 10. 15)

「傳統」をめぐる見解の相違はあれ、いずれも商大や學生の現状に飽き足りなさを感じているがゆえの提言であつた。とはいつても彼らは少数派であり、多くの學生は停滞を停滞とも感じなくなつてゐた。教師の側からそれは觀察されてゐた。松尾學生部長は、かつて「濛々と立ちこめた學生の雰囲気などは、一日中どんな時刻にも、どここの隅にも見当らない。學生は、集つて高らかに教師の講義をこきおろす本能さへ忘れてゐる」(『綠丘』第二二四号)と嘆くのである。

開学から三年経過した一九五二年九月一日の『綠丘』第二四一号の「丘の聲」欄には、再び「綠丘に望む」という投書が載る。「ことに本学の如く昇格以来日が浅く、しかも中央から離れた環境にある大学」においては、學問研究の上に大学があるという常識的なことがないがしろにされがちであるとして、そうした「沈滞した空氣の刷新」のために、三つの提案をする。「教授陣容の充実」、「プロゼミの再開」、そして「第二外语露語科の設置」である。

「教授陣容の充実」を學生側は強く求めているが、商大が認可された時

点の教員実数が専任一〇名、兼任七名の合計一七名に過ぎなかったことと比べると、学年進行とともに教員陣の整備はゆっくりとながら進められ、五一年八月一日現在では専任二五名、兼任四名の合計二九名となっていた（経専に籍があった教員が移行。庶務課「文部省往復綴」、一九五一年度）。ただ、八月二五日の段階での定員三八名（教授一四、助教授一六、講師八、ほかに助手三）と比べると、まだ開きがあった。

「プロゼミ」とは、三年生からの専門ゼミに接続する意図で設けられた二年生対象の演習で、五〇年度のみ開講された。単位問題などの検討のなかで、五〇年一二月の教授会で廃止の決定がされる。「教授の負担加重と、本年度に於ける実績は殆んど無い」（『緑丘』第三四号、五〇年一月一日）と判断された結果である。ロシア語の専任は、五四年四月の^新谷敬三郎の赴任まで待たねばならない。

商大として内実がともなうには時間がかかるが、それでもそこには確かに「学校の匂ひ」がただよっていた。一九四九年からフランス語の講師を務めた勝田省子は、「いかめしくない門の奥に、質素な木造の建物が鈍い草色にしんと鎮まりかえつてゐる風景」に驚き、教師も学生も誰も意識しなくなっている「学校の匂ひ」をかく。「匂の霧の彼方に、星や細胞や社会現象やをしつとみつめてゐる動かない瞳」を感じ、「青春の純粹さに学問の純粹さを結びつけて、人生の最もかぐわしい思ひ出をお作りになるやうに——そしてまた、その匂を体臭の一部として失はず生き続ける方であるやうに」（『緑丘』第二三三号、四九年一〇月一日）と、祈る。

集中講義

一九五一（昭和二六）年八月一日の「現在教員調」という表（文部省往復綴、一九五一年度）からは、一年生から四年生までの授業が揃い、教育態勢の整備が進んできていることがわかる。教員の毎週授業時数をみると、専門科目（研究指導を含む）担当の平均は約六・三時間（五〇分授業）、一般教育（研究指導、外国語・体育を含む）担当の平均



大平善梧



上原専禄

は九・八時間となっている。最大一二時間から最少五時間まで、科目によりかなりバラつきもある。また、「国際法」(大平善梧)と「人文地理学」(佐藤弘)は兼任講師による集中講義である。

開学からしばらくの間、専任教員陣の手薄なところは集中講義で補った。小樽高商の草創期もそうであったし、他の地方新制大学でも同じ状況だった。それでも「集中講義の形でそれぞれの専門分野における一流の権威者を招き、地方大学ではなかなか困難な中央学界との接触をふかめる」ことができ、「学生ばかりでなく教官にも大きな感

銘を与え、学問的な雰囲気を刺戟するうえに直接間接に果たした役割は、測り知れないものがあつた」(緑丘五十年史)。とくに一橋大学からは上原専禄、杉本栄一、山田雄三、大平善梧ら、錚々たる教授陣が招聘された。また、小樽高商の卒業生である板垣与一、実方正雄(大阪市立大)らは隔年で集中講義を担当した。

「杉本教授来学」と報じた『緑丘』第二二二号(一九四九年九月八日)によれば、「緑丘の経済学徒の同教授に対する憧憬は、一昨年の特別講義希望調査に端的に表はれた」もので、「教授の情熱溢れる言葉に、全学生は一言も聞洩らさじと耳をそばだて、真剣な学的探求の雰囲気醸し出された」という。一九五一年に「国際法」の集中講義をおこなった大平善梧は、「将来の日本経済を背負つて立つべき緑丘同人に、若干なりとも、インターナショナル・

マインドを植えつけたとすれば、私の拙い講義もその目的を達しえた」として、「諸君の努力の総結集したものが大学の新しいバツクボーンとなるであらう」（『緑丘』第三三・三三三合併号）と述べた。

さて、新制大学の特徴として保健体育が必修となり、講義・実技が課せられたことがある。その専任教員として一九五〇年三月に赴任したのが、坂井一郎である。坂井は「本学保健体育のあり方」と題して、次のように記している（『緑丘』第二一九号、五〇年五月一五日）。

戦争時代の体育の目標が専ら戦闘能力の充実にあつたのに対し、今や健康な人、活動的な人、社会性の豊かな人がその目標となるやうになつた。健康な人をつくる為めには先づ衛生の知識、生活環境の合理化が必要であり、運動を一層科学的に実践することが肝要である。社会に於ける個人の完成が民主主義教育の目標である以上、社会性の豊かな人、社会生活に於て各自の責任を自覚し、それを遂行することの出来る人を作ることが肝要である。それに対してはスポーツが重要な役割をはたさなくてはならない。社会生活を営んで行く上に必要である多くの特性は、正しいスポーツの営みによつて養うことが出来るのである。

そして、商大においては「在学時代、さらに卒業後も余暇を利用し、趣味として行い得るレクリエーション的技術の研究のため、学生個々の要求に従つて最も完全な体育の最期的コースを練習する機会を与えなくてはならぬ」とする。種目別のグループ授業となるが、問題は体育施設の貧困であり、運動場などの整備が急務であつた。なお、スキーについては「全学生こそつて参加すべき」と述べる。坂井は補導課長を兼務した。戦前から戦後にかけて樺太の中学校に、その後は道の教育委員会に勤務していた。「鼻下に蓄えた髭と優しい眼差し、訥々とした飾り気のない語り口に父親のような親しみを感じて、学生は皆敬愛の念を込めて「イチローさん」と呼んだ」（宮路大作「イチロー

さんのこと」『懐旧の五十年 緑丘とともに在り』。

学年進行にともない、一九五一年四月から第一期生が専門課程に、つまり経済学専攻と商業学専攻に進むことになった。それぞれ経済学科、商業学科と呼ばれたが、学生の履修に則したもので、教員の組織ではなかった。『緑丘』第二二五号（五二年二月一五日）によれば、学生の希望は経済学専攻に四六名、商業学専攻に一一〇名であり、「実践的傾向がみられる」とされた。この傾向はその後もつづく。翌五二年度には経済学専攻は六〇名、商業学専攻は一二五名であった（『緑丘』一三四号、五二年一月一五日）。

三年からはゼミに所属した。五一年二月一五日の『緑丘』第二二五号の編集後記欄に、「新制大学も後期に入り、愈々専門科目の充実となる。ゼミの強化が、よき学風を作る」とある。新制商大生には「鈍角」「シンがない」などの批評が寄せられていたようで、それらの「汚名は、この際捨てさるべく努力すべきことだ」とつづく。

一九五四年度卒業生の記念誌『懐旧の五十年 緑丘とともに在り』から、ゼミの様子をみよう。

麻田ゼミ

先生はわれわれに、このテキスト（ハロッドの国際経済学の英語原書）を精読させ、コメントした。教養課程の経済学概論・原論さえもマスターしていないわれわれは、文字通り悪戦苦闘した。いま思うと、先生も別の意味で、われわれの指導に悪戦苦闘されたことであつたらう。まことに申し訳なく、また有難かつた。

初年度の一年間、テキストは読了しなかったが、精読は一貫した。（池田親衛「麻田ゼミのこと」）

長谷部ゼミ

先生の印象は、漆黒の髪が大きいめの頭に渦巻いていて、部厚い眼鏡の奥に柔和な目が笑っていて、やや甲高

い声で話され、如何にも、新進気鋭の少壮教授と云う印象であった。テキストは、ケインズの『THE GENERAL THEORY OF EMPLOYMENT INTEREST AND MONEY』、「雇用、利子及び貨幣の一般理論」であった。……ほぼ一年半位かけて、この原書を、先生の指導のもと、読んだわけである。後に社会人になって、自分の商大時代を振り返る時、あまり勉強しなかったが、唯一、ケインズの一般理論だけは、読んだなあと云う想いがあった。……次に残された時間で、ゼミでは「昭和二十八年度 経済白書」(経済審議庁編)を次のテキストに取り上げて読んだ。当時経済白書なるものの存在すら知らなかったが、テキストとして当時の日本経済の状態を知り面白かったと記憶している。(遠藤泰行「長谷部ゼミのこと」)。

浜林ゼミ

私達が三年生になった年、浜林先生が助教授になられて浜林ゼミが開講、私達一二期生になった。講師時代から新進気鋭の先生の講義は斬新で、マックススウェーバーの「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」、また「大塚史学」へのアプローチから歴史学の動向などをバリトンのよく透る声で滔々と論述してくれた。私は夏季の出張講義で上原専祿一橋教授の「歴史学」を受講、大いに感動し「歴史学」に興味を持っていたので浜ゼミの開講は絶妙のタイミングであった。ゼミは主にトーマスマワの「ユートピア」を原書で輪読した。(越中幸夫「浜林ゼミの思い出」)

「アダム・スミスの貨幣観について」という卒論を書いた西田重信は、スミス研究の発端が天利長三担当の二年生向けの金融プロ・ゼミナルにあったという。「大学の生命は、学問の研究にある」と教えられ、研究への基礎を養うために古典の精読が不可欠としてテキストに『国富論』が用いられた。三年生の金融ゼミではマーシャル『経

『経済学原理』とケインズ『一般理論』を講読する（四年生の時は、天利の転出により、早川が担当）。

一九五三年三月卒業の第一回生となる卒論をみると、経済学・商業学専攻のゼミ履修にかかわらず、圧倒的にケインズが多い（『緑丘』第二四五号、第二四六号に卒論のタイトルを掲載）。たとえば、「富の研究だけを課題とする経済学は過去のものである」という一文から始まる穴口喜巳夫「ケインズ「雇傭理論」の一考察」（早川ゼミ）には、「経済倫理からありと凡ゆる人間社会の重要な関連を持つ経済分析において、その本質と課題を追求することは、現代経済学の意義を明かにする重要な事柄である」という一文があり、こうした「経済学」認識の下でゼミや授業が進められていることをうかがわせる。この卒論は、「雇傭理論は、ケインズ理論のみならず、現在の国際経済学上の中心問題である。この意味から、資本主義の構造を把握し、もつてケインズ雇傭理論の分析と批判をすることは、完全雇傭達成への重要な基盤を与えてくれる」（以上、「序論」という意図で書かれている）。

短大の教育

一九五二（昭和二七）年四月一日から一五日にかけて短大の入学試験がおこなわれた。試験は身体検査のほか、学力検査は社会・国語・英語・数学または簿記の四科目である。「一般勤労人を対象とする性格上、土、日曜及非勤務時間」におこなわれた（非勤務時間とは平日の午後六時より）。『緑丘』第三三五号、一九五二年二月一五日）。五〇八名が応募し（受験者は四〇八名）、一一五名が入学した（女子二名）。道内出身者は九七名を占めるが、なかには愛媛県や富山県出身者などもいた。定時制高校出身者は一九名である。授業料は年額四八〇〇円であった。

受験生のうち有職者は一九四名であり、合格者は八八名だったから、「有職者に対する特別な配慮」がなされたことがわかる。五四年度の入試後には、「商業経済を主とした理論並びに実務を教授し、将来実業界の幹部としての素地を築くと共に広く優秀なる人材を育成せんとする特殊性に鑑み、先以て就職者から詮衡を始めたが、要は学力検

査の総点数のみによらず、その他種々の要素を勘案し、総合的に可否を決定した」という「詮衡」方針が示された（小樽商科大学『短期大学部四十二年の軌跡』、一九九四年）。大野もこの点に関して、「私共学校関係者は短大の入学者選考に当って、設立の主旨に鑑み、学力以上に就職先の推薦状、特有の技能等々を重視したのであった」（安達さんと短期大学）と語る。その後も、「有職者優先」の方針は踏襲された。

五月一日に入学式がおこなわれ、二日から授業が開始されるが、まだこの時点では短大部の校舎はなく、学部之間借りするかたちだった。道や小樽市の寄付により独自の校舎（かつての栗林会館〔焼失〕の跡地に建設）が完成した一〇月一二日、新校舎の落成式を兼ねて短大開学式がおこなわれた。大野学長は式辞で、「短大の設立は市民並びに北海道各関係各位の熱烈な支援の賜物」と感謝し、「今日の不安な社会の中に新たな日本の歴史を作り、国家再建の役を果たすのは若き青年諸君である。閉ざされた大学の門が働く青年に開放された事は大いに喜びにたえない」（『緑丘』第二四三号、五二年一〇月一五日）と述べた。この一〇月一二日が短期大学部の創立記念日となる（一九六七年から商学部と同じ七月七日となる）。

『緑丘五十年史』は、「教官スタッフの面でも施設や学費の面でも恵まれた点が多いので、地元小樽だけでなく、遠く札幌、岩見沢方面から入学するものさえあり、また官公庁のうちには小樽の短大へ入りたいといえはわざわざ小樽へ転勤させて便宜をはかってくれるところもあるほど、この短大開設は大きな期待と好評をもって迎えられたのであった」と記している。

『授業要覧』には、「短期大学の性格について」、アメリカのジュニア・カレッジに範をとって採用された「新しい教育制度」として、次のように理念を語る。

短期大学は円満な人格の発達と社会人としての教養のために一般教育を重視しながら、これと密接な関係に



短期大学部校舎

において職業に直接役立つ専門の教育を教授する高等教育機関である。従つて、一般教育だけを授ける四年制大学への進学準備のための教育機関でもなければ、専門教育だけを授ける機関でもないものであつて、新しい教育制度の中に生れた一つの完成教育である。

大学に準じたものではなく、「職業に直接役立つ専門の教育を教授する高等教育機関」、しかも「一つの完成教育」として位置づけられている。理想と希望に満ちたもう一つの開学であつた。

「短期大学設置認可申請書」によれば、卒業所要単位は、一般教育科目が英語を含め二〇単位以上、専門科目より三〇単位以上、体育が二単位、さらに一般教育科目及専門科目のうちから一〇単位以上、合計六二単位以上で、「英語」、「経済原論」、「商業学」、「財政学」、「商工経営」、「簿記」、「会計監査」、「体育」が必修科目となる。五年四月一日制定の「学則」により、一般教育科目一二単位以上、専門科目三六単位以上、外国語六単位以上、体育二単位とやや修正された。英語は必修で六単位あり、他にドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語（各三単位）があつた。

三井銀行小樽支店に勤務していた藤田賢治は、一九五六年に入学する。「色内町の銀行を五時半頃出て、地獄坂を登り六時前に学校の食堂でかけそばを急ぎ食べ、事務室へ行って出席票の用紙を貰う。

科目、第（ ）年次生、氏名、番号（ ）、年月日となっており、この出席票が一定率以上でなければその科目の受験はできなかつた。「青春の一時の情熱をもって講義を受け、昼の学生より一層熱心であつたと教授達は言つていたと思う」と回想する（藤田「清き心のオアシス」『短期大学部四十二年の軌跡』）。

また、一九五二年入学の第一期生となる岩田博吉によれば、「昼働き夜学ぶ学生が仕事の都合で試験が受けられないため、追試験を大学事務室で実施していただいたり、休み中苦労してまとめたレポートは必ず採点して返して欲しいと申し出る学生がでて物議をかもしすなど、生真面目な学生も多かつた」という（岩田「短期大学部と四年制」『夜間主コース』『短期大学部四十二年の軌跡』）。

図書館

開学からまもない時点での図書館の蔵書数は、専門図書約三万二千冊、一般図書約五万冊であつた。図書館の予算額は二〇万円、最近一年間の増加数は専門図書が一三七三冊、一般図書二七三九冊である。一年間の利用人員は教職員・学生・研究者を含めて約九千三百名、一年間の利用冊数は一万八一七六冊となつている（『文部省往復紙』、一九四九年度）。

従来、教職員やゼミナール関係以外には館外貸出の制度はなかつたが、一九五〇（昭和二五）年二月から「オウヴァホリデイ」が実施された。土曜日午後から月曜日午前まで、和書に限つて貸し出す制度である。これを報じた『緑丘』第二一七号（五〇年二月一五日）には、「読まれぬ経済書」として図書館の利用傾向も紹介されている。二月上旬、毎日一〇〇名の商大生が入館し、五〇冊ほど閲覧し、「経済関係は意外にも少く毎日四、五冊程度であるのに、文学は毎日半数以上で最高、哲学、法律が次いである」という。同第二二二号（五〇年九月一五日）の「図書館だより」にも、「常に文学、雑誌が最も多く読まれ、此に続いて経済、歴史、哲学、語学の順」とある。学年別では商大二年

二の作品が刊行されていたが、図書館では購入していなかった。この学生は、最近の購入図書の中にも文芸が少なくないとして、「多くの学生から読まれなければならない本がもつと多く備へられても良い」（『緑丘』第二五号、五一年二月二五日）と注文を付けている。

五四年度卒業の所哲也は、次のように「図書館の思い出」を記す（『懐旧の五十年 緑丘とともに在り』）。

蔵書の多さで有名なこの図書館には美しい女性が貸し出し掛りにいたことを覚えている。女性は学生たちの間ではマドンナ的な存在であった様だ。読書室の中に入るとマホガニー製の頑丈な机が数列に分かれて並んでい



図書館（1953年卒業アルバム）

の利用率が高い。文学では夏目漱石、倉田百三が読まれるのは、戦前と変らない。経済や歴史関係は、「授業に並行して、その時々読まれる傾向」という。「オウヴアホリデイ」の制度は、六月には一五一名、二七三冊でよく利用されている。

文学の閲覧者が多いとはいえ、図書館では小林多喜二や伊藤整の小説を一冊も所蔵していなかった。ある学生は「彼は私達の誇りうる先輩の一人だ。作品の全巻が備えられていても何の不思議もない」と指摘する。戦後になって、多くの多喜

た。椅子は机に付き物なのにどんな椅子であったかは良くは憶えていない。学生達が思い思いのポーズで読書に励んでいる。これからは私もここを自由に使えると思うと心が弾み、こんな立派なところで読書の出来る我々学生は何と幸せな事だろう、というのがその時の印象である。……

港には多くの船が出入りしており、その汽笛を聞きながら一人読書に耽った。私は近松門左衛門や井原西鶴の浮き世草紙や黄表紙などに凝っていたようだ。「心中」とか「助六」と言った言葉も学んだ。当時何故か志賀直哉の「暗夜行路」を読むことが流行っていた。

戦前の高商では、道内外に積極的に修学旅行を実施し、学生の見聞を広めた。戦時下および戦後の経済専門学校時代には中断されたが、商大開学とともにその復活が図られた。中心は学生の自治委員会で、大学側と交渉し、積立方式で費用を準備するなどの工夫を凝らし、実現させた。五〇年一月九日に小樽を出発し、京都・大阪・東京と回り、大阪証券取引所、朝日新聞大阪本社、造幣庁、日本生命、いすゞ自動車、東京芝浦電機、NHKなどを視察した。「本州産業経済視察旅行団」と称し、二年生六五名が参加、岡本理一と石河英夫が引率し、各地の卒業生の協力があつた（『緑丘』第二二五号）。

完全就職

新制商大が発足しても、最初の卒業生が出るのは四年後の一九五二（昭和二八）年三月であった。それまでは、経専の卒業生が二年つづき、五一年三月には卒業生はいない。

まず、最後の経専生の就職状況を概観しよう。商大が開学した年、四八年九月ころから就職活動が始まるが、その時点では「せいぜい六割か？」（『緑丘』第二二二号、四九年九月八日）と不安視されていた。それでも一〇月になると、

「求人申込増加」し、「好転の兆し」(第二三三号、一〇月二五日)が見え、翌五〇年一月には「確実視される全員就職 決定既に百十名」(第二六号、五〇年二月二五日)となった。

五〇年三月一五日の『緑丘』第二二七号は、「就職難の声をよそに 堂々全員完全就職」と伝える。申込み会社数一三七、申込み人員二七八名で、大学からの推薦(延べ推薦者数は三九二名)で就職試験を受け、決定していく。業種別では商業、金融、工業の順である。なお、旧制大学への進学率も高く二割が受験し、東京商大には八名が、北大法文学部には一〇名が合格している(その一人に小樽経専の最初の女子学生となった宮内陽子がいる)。

最後の経専生となった五一年三月卒業生の就職も順調だった。卒業生八三名中七八名が就職を希望したが、二月中に全員が決定した。申込み人員三〇三名で、「失業時代の声を外に伝統の好率を示した」。やはり、職種別では商業、金融、工業となっている。厚生課によれば、「今年度の傾向として、思想傾向の調査が嚴重で、中には特に社員を派遣し調査にあたつた所もあつた」(第三三五号、五一年二月二五日)。

さて、商大生にとって最初の就職戦線の動向は最大の関心事であり、五二年九月一五日の『緑丘』第二四一号は就職関係の記事で半分以上が埋まった。まず、第一面では「学生は早朝から押し掛け、遅くまで学生部前の求人申し込み一覧表を緊張した面持ちで注視している」と、「緑丘就職戦線の見通し」を報じる。大学への求人申込みでは「商事会社の著しい減少」の一方、「銀行、火災保険の増加が目立つ」という。

論説でも「就職戦線の動向」を取りあげる。第一に旧制と新制の卒業生が一度に卒業するため、その数は例年の三倍の一二万五千名になるとして、「就職の戦ひは想像以上にはげしいもの」となること、第二に「学生の思想傾向に対する極端なまでの注意」が強まり、「思想穩健」が採用において重視されること、第三に「コンネクションによる募集の増加」、第四に新制卒業生よりも「旧制の優先」方針であることを指摘する。この論説では経営者に対して注文をつけるが、「思想傾向の重視」を追及することはせず、寮生であるかどうかなどまで問題とするのは「神経質」

れている」という概況である。多くは二度、三度の受験で決定したという。このように報じる『緑丘』第二四五号（五三年二月二五日）は、「本年も、特に本学からという申込みが相当あり、現在も引続き申込みが来ているが、この様な結果も決して容易に出て来たのではなく、就職運動は三年の学年末試験直後より行い、学長、教授以下全職員が絶えず関係方面と連絡をとり、一年中運動を行うなど、更に又先輩も卒業生の就職をよく世話したり、本学の思想関係の穩健さが買われて有利な条件を作つたようである」と観測している。

先の就職関係の座談会によれば、大学からの推薦を受けて就職試験を受ける、という方式が一般的である。推薦の基準は「その会社の要求人物を第一主義とし、成績は第二」である。その成績の席次は「平均点で上中下の三段階に分け、大体の見当をつける」程度という。試験問題は北海道拓殖銀行の場合、「英語は雇傭、賃銀等に関するもので、出典は原書です。労働問題では憲法、思想問題等、一般問題では景気変動の是正法、会社の種類と性格、手形の経済的機能等で、作文は「二十世紀の半ばに達して」であつた」とある四年生が紹介している。山一証券では「自由と統制」という出題だったという。各会社は論文に重点を置くところが多く、身体検査も重視されている。

就職に際し、思想の穩健さが基準になつたことは、当時の学生運動の高揚に対する財界・企業側の警戒によるものであり、学生や大学に波紋が広がつた。松尾正路は「学問にも生き方にも熱情のない点取虫やパチンコの類縁を出ない学生が、会社側のお気に召すならば、思想調査でも何でもおやりになるがよろしい」と痛烈に皮肉り、「学生諸君、青年のある時期に、せめても、真理の方だけに近寄る気魄を持たないならば、諸君はついに一度も生きなかつたことになる。精神的商品にすぎないものとなる」（『学生の精神的商品化』『緑丘』第二四五号、五三年二月二五日）と呼びかける。これに対して就職担当の岡本理一は反論する。思想調査は「経営者の立場からみて、当然のこと」であるが、「実際上の取扱いには、かなりの幅がある」のだから、「大事件」のように取りあげるべきではない、と述べた（『就職』の現実』同、第二四六号、四月一日）。

この「完全就職」が新制商大のアピールになったことは確かである。初の卒業生を出した五三年三月の入試では「競争率十五倍に達す」（『緑丘』第二四六号）るほど、受験生が殺到したのである。その一方で、入学した学生は「緑丘の沈滞」を実感する。便所の落書には、次のように書きつけてあったという（同、第二四二号）。

学長よ、大学とは学問の大担かつ自由なる追求の場所であり、単なる技術と就職のための場ではない。それは天にもとどく崇高なる学問の殿堂である。

五三年三月一六日、新制商大として最初の卒業生一四九名が送り出された。大野校長は「俗流に超然とした自主的判断力と、障碍を乗り越えたモラル・バックボーンを指針として人生を歩み抜け」（鬼頭建治郎「思い出の品」『懐旧の五十年』）と激励した。

『開学記念論文集』

開学にあたり、「新商大に何を望むか」という『緑丘』第二二一号（一九四九年七月二〇日）のアンケートに、教員は「大学は先づ何よりも大学でなければならぬ。我学園全体が静かな書齋となる事を願ふ」（早川三代道、「研究促進への諸対策を至急講ずること」（岡本理二）、「学問的実力の涵養」（麻田四郎）などと答えた。あるいは、「学問をするのにふさわしい静寂と純潔」（川村三千雄）とするのは、戦時下・戦後の喧騒に終止符を打ち、文字通り新制商大にふさわしい研究と教育の保障された環境が待望されていたといえよう。

まず、全教官の研究論文を網羅した『小樽商科大学開学記念論文集』が企画された。開学以前から構想・準備されてきたはずで、一九四九（昭和二四）年一〇月中の刊行が予定されていたが、実際には原稿の集まり具合からか

やや遅れて、二分冊として刊行された。四九年二月、「一般教養学科担当者」の六論文を収録する第一分冊が、五〇年三月、「専門講座関係教官」の一〇論文（ただし、講師上原徹三郎の論文を含む）を収録する第二分冊が刊行された。

開学から半年余り経った時点で、大野学長は第一分冊の「序」のなかで、あらためて小樽商大の向うべき方向を示す。「単なる学校看板の塗りかえ」ならば、それは「大学への昇格」ではなく「大学への転落」であると断じ、「真に大学の名に値する質を備へた小樽商科大学の建設こそ学園に連なるものの厳肅なる責務である」とする。開学の式辞のなかで、「高き教養を有する社会人の育成」と同時に「優れたる技能を備えたる職業人の訓練」を商大の使命と述べていたが、それをあらためて次のように確認する。

新たなる小樽商科大学は学問的情熱によつて結ばれたる人間育成の道場でなければならぬ。

新たなる大学における人間育成の使命は更に二つに分けて意識せられる。その一は自然と人生とを広くゆたかに観察し、思考するところの社会人の育成であり、その二は優れたる技能を持つ職業人の訓練である。従来専門学校にあつては、往々學術技芸を教授するところなりとし、自由なる思考に対する背景と基盤を培養することを怠つた憾みなしとしないのであるが、新たなる大学に於ける職業教育は職業の担い手たる人間そのものを全人格の意味に於て育成しなければならぬ。従つて、こゝでは社会人の育成と職業人の訓練とは同等の関心を以て重視せられるのである。

斯くて、新大学の使命は真理の探求と社会人の育成と職業人の訓練との三つに要約せられる。我が小樽商科大学は斯くの如き使命をもつて発足したのである。斯くの如き商科大学の実現に我々は邁進しなければならぬ。

大野は第二分冊の「序」において、「第一年はあわただしく経過した。来るべき二、三年の間に本学は一応、充実・完成したものとならなければならぬ」と意気込む。そして、「小樽商科大学はその独自の存在と発展とに如何に特異な困難があるうとも、これを克服して、その設立において目標であったところの重き使命を達成し、更に新しい分野の開拓にまで踏み入らなければならない」と記す。「新しい分野の開拓」とは、前述したような経済研究所の官制化による共同研究や北海道産業研究などの進展などを意図しているのだろうか。

前章でみたように、科学研究費の採択は一九四六年度以来継続していたが、一九五〇年度には一挙に四名が受領している。玉井武「日本英学史に於ける北海道地位の研究」、岡本理一「中小企業の配給論的研究」、川原鳳策「窒素固定工場廢瓦斯の利用に関する研究」、木村重義「会計学に於ける基本概念」である。それまでが各年度に二、三件だったことからすると、研究の活性化を象徴するといつてよい。また、文部省の「内地研究員」には五〇年度に古瀬大六（一橋大学へ、「経営経済学の再建」）、五二年度に武隈良一（北海道大学へ、「幾何学」）が選ばれている。

『商学討究』復刊と『人文研究』創刊

一九五〇年一月には高商以来の誌名をもつ『商学討究』が復刊された。戦時中に『北方経済研究』と、戦後に『社会経済研究』と改題され、後者は第一〇号（一九四八年一月）まで刊行されていたが、早川三代治「賃銀の分布に関するノート」を巻頭に四編を収録した復刊第一巻第一号が経済研究所より発刊された。これは市販されて、第一巻第二号（五二年一月）は売り切れになったという。第三巻までは年に三回、第四巻以降は年四回の刊行頻度だった。

『商学討究』第一巻第一号につづく第二号は松尾正路「ラ・ロシユフコオ「省察録」の研究」を巻頭に四編を収録する予定だったが（緑丘 第三四号）、これらは「一般教養学科担当者」の集成であったため、急遽、五〇年十二月、『商学討究』から分離して新たに『人文研究』という別の紀要として発刊することになった。「一般教養」を重視し



『人文研究』創刊



『商学討究』復刊

て、「広くふくよかな新性格を備へた経済人を育成せんとする意図」(大野『小樽商科大学開学記念論文集』第一分冊「序」)に、研究面で照応するものである。『人文研究』も経済研究所の発刊で、年二回の刊行頻度だった。なお、同第一輯には、先の科研費採択課題の成果の一部として、玉井武の「北海道に於ける英学の発達」が掲載されている。

一九五〇年夏、「商学並に経済学の研究者を糾合して相互の研究に資し、引いては本道に於ける社会科学発展の一助とする」目的で北海道経済学会の創設が協議され、五年七月一日、商大において、その創立総会が開かれた。会の呼びかけ人には商大から天利長三・早川三代治が名を連ね、一三名が会員となった。当日の研究会では、岡本理一が「商業学説の展開」を報告している(『緑丘』第三〇号、五年七月二五日)。

研究活動は活発化しつつあったが、それを取り巻く研究環境は寒々しいものであった。教員の研究費はまだ存在しなかった。東京などへの出張旅費でも、学会の報告者にもみ旅費・日当が支給されるにとどまった。この時期ではまだ在外研究も困難だった。一九五一年度の「海外渡航」に、大野学長がアメリカやドイツの「単科大学の運営視察」を目的に申請するが、採択されなかった(「文部省往復綴」、一九五一年度)。

また、生活環境自体にもきびしいものがあった。開学から半年後の調査で、教職員の宿舎は三八戸が必要とされたが、居住可能な宿舎は一七戸にとどまっていた(「官公署往復綴」、一九四九年度)。前述の「拡充基金」募集でも、その一部は官舎建設に当てられる計画だった。

『緑丘五十年史』の次のような記述は興味深い。

大学昇格のころから教官の活動は次第に活発になりつつあったが、教官の横顔とかエピソードとかいうことになると、ほとんどのべることがないようである。学生の生活がそうであったように、大学教官の生活も、大正時代や昭和の初期にくらべるときわめて窮屈なものになり、かつてのようなのんびりした雰囲気を楽しむことはもうできなくなっていた。大学の教官も昔のようないわば特権的な社会的地位を失い、一介の公務員、サラリーマンとして、ベース賃金に縛られ、研究費の貧困をいう前に生活の維持に追われる有様となったのである。

著作の刊行

困難な研究環境・条件のなか、戦時中からの研究の蓄積を著作にまとめることも活発となった。その一人が岡本理一である。開学を前に、一九四九（昭和二四）年二月、『中小商業経営の展開』を上梓する。「序」冒頭には「中小企業は何処へ行く」——これは古くして、且新しい問題である」として、次のような問題意識を述べて、「中小商業経営のもつ現時的要請」に応えるための方策と展望を課題に掲げる。

然らば今次の終戦後はどうかであるか。問題はまたも一変して、再び、新しい意味を以て登場してきた。それを一言で尽せば、我が中小商業が戦後の要請たる資本主義経済の正常化と社会化の動向に順応して、一面、経営の合理化をはかつて嘗ての戦前に見たごとき中小商業不審の原因を除去すると同時に、他面、今後における生活協同組合のごとき社会化配給機関の進出にそなえて、それ自体の協同組織化をはかることにほかならぬ。この意味において、今日の「中小商業問題」は一見、戦前のそれに復帰したかのごとくして、実は新しき意味、



岡本理一『中小商業経営の展開』『社会化配給論』

性格をもつて生起せることが知られ、たとえ形は同様に見えても、新しき視角から取扱わねばならぬ。而してこれが新しき経営方策を必要とするは言うまでもないであろう。

この本につき、岡本は翌五〇年にも『社会化配給論——社会化と配給組織——』（『経営学研究選書』）を刊行する。この著作も、「現下の我が国並に世界の動向を眺め、また社会的な配給組織の性格をもち、今後の工作によつて、十分その要件を具備し得る先駆者の出現に鑑みるとき、これらを研究課題とするに、いさ、かの疑問をおこす余地を与えない」（「はしがき」）と述べるように、戦後の直面する課題に果敢に挑戦しようとしている。

岡本『社会化配給論』と同じく「経営学研究選書」の一冊として、木村重義『会計学の根本原理』（二九四九年）も刊行された。「著者の数年間の研究結果であり、体系化には相当の努力を傾注した」ものという自負から、七月に発表された経済安定本部企業会計制度対策調査会中間報告「企業会計原則の設定について」に対して、「我が国の学会および実世界の現状において、調査会原則が聖典視される危険があるが、このような傾向は会計学の名において排除さるべき」と、挑戦的である。「序」において、「本書は、もと、会計学の領域を明瞭にし、その学としての独立性を主張することを目的として書かれた。即ち、経営学的な経営計算論や商法学的な貸借対照表に対して会計学が独自の方法・体系・原則を有つことを明らかにしようとした」と記す。

一九五三年に刊行された石河英夫『商業簿記要論』は、「簿記の基本的原理を明らかならしめると共に、近代的経営におけるそれが運用」を叙述する。ここでは、「今日における簿記技術はその背後に高度の会計理論を擁し、それ故簿記を学問的研究対象とする場合は記帳技術を鵜呑みにすることなく、飽くまで理論との結び付のもとにおいてその把握がなされなければならない」という立場が貫かれている。実践・応用面で「会计学への橋梁を架する役割」（以上、「序」）が意図されている。

「本書の企画は約十年前に遡るものであるが、過去三十年に亘り蒐集した材料と教授材料とを基礎として編纂したものと」するのは、木曾栄作の『商業英語活用辞典』（一九五三年）である。国際商業活動において作文力と会話力の習熟・応用が求められるにもかかわらず、それらの読解力に比べて「著しく低位にある」とし、「この不均衡の補正に聊かでも寄与して、敗戦の辛酸を体験している祖国日本の自立発展に微力を捧げよう」（以上、「序」という意図のもとに編纂された。木曾にはこれに先立ち、「貿易経営論研究への序説を成すべき」とされる『貿易経営要論』（一九四九年）もある。「貿易企業体そのもの、本質的諸問題を究明する経営学的立場に於ける貿易経営論と、貿易企業活動に関連する実際の諸問題をその研究対象とする商学的立場における貿易実務論」（「序言」）を結合する立場からの立論という。

一般教養担当の教員では、峯村文人が講談社の「新註国文学叢書」のなかの一冊として『新古今和歌集』の校註を担当している（一九五〇年）。詳細な解説・註のほかにも、「藤原俊成の歌道」という研究論文が付されている。

教員の社会的発信

大野学長は開学の式辞で、「新たななる価値を受け容るるに敏であると共に、常に自主的判断を有する人間、敢然たる道徳的勇氣を有する人間」を創りあげること、すなわち「全人格的」（『緑丘五十年史』）教育を掲げたが、それは学生

にとどまらず、教員においてもその教育・研究においてめざすべき目標となった。戦時下において自由な研究と思索は抑圧され、迎合的な言説が謳歌したが、敗戦後、過去への省察を踏まえて、小樽経専の教員たちも自らの専門領域から積極的な発言をするようになっていた。新制商大に移行後、さらに社会的要請の高まりに応えて、多くの教員が大学人としての社会的責務を果していく。ここでは、新聞『緑丘』の紙面から、いくつか瞥見してみよう。読者は学生や卒業生に限定されながらも、自らの専門領域の研究を啓蒙的に、あるいは社会的問題に意識的に関連させて、発信している。

全国民を対象とした総合的な社会保障制度が実施されるのを前に、保険論の久木久一は「生活保障制度と国民生活」を論じる（『緑丘』第三三三号、五〇年九月二五日）。ここでは「生活保障が国民の全分野に拡大され、亡国病と言はれる結核対策に一段の進歩を見せた本制度に対しては、一応の満足は示さるべき」としつつ、根本的には「完全雇傭の実現を必要」とし、「国民医療制度の完備と最低賃銀制の確立は最も重要な条件となる」と指摘する。サンフランシスコ講和条約締結後に書かれた「講和後の国民生活」（第三三一・三三三号、五一年一〇月一五日）では、「財政の負担増加は平和的国民厚生の諸経費への圧迫となるのは必至であり、それ丈でも国民生活は貧弱」となり、「インフレ禍」の再現を懸念する。

長谷部亮一は、経済学の研究においてあまりに「傾向」を追いかけすぎ、理論の精緻化がおろそかになっているとして、「こと経済学の領域についてのみならず、今直ぐ役立つものと言う功利的な観点からと、明日を考えることが億劫だと言う怯懦な思考とから、最近多くの方面において理論軽視の「傾向」が顕著となり、また事実即理論などと言う乱暴な見解が横行している」（『傾向病と事実』、第三三三号、五〇年一〇月一五日）と警告する。長谷部はさらに、それは「吾々の緑丘においてもよく見出し得るのではなからうか」ともいう。長谷部は、後述するような自治委員会をめぐる紛糾にも、「私の感じていること——一局外者より自治委員会の諸君へ——」（『緑丘』号外、五二年七月一〇日）を寄

稿し、「現実を自覚せよ」と呼びかける。

石河英夫は第二二五号（五〇年二月五日）に寄稿した「わが国における賃金問題の帰趨」のなかで、あらたに導入され、一般化されつつある職階給制度も、「わが国の如き低賃金水準の下では職階の低位の賃金は犠牲にされる虞がある」と指摘する。そして、「この低賃金水準はわが国の経済力の劣勢を表示しており、その要因として資本蓄積の不充分さと技術の低位性があげられよう」と解説する。

講和条約締結に関連して、川上久寿「平和と中国の立場」（第二二二二三号）が載る。中国が反対することを「手続上の問題もあるが、それ以上にこの講話の含む全方向、特に日本軍国主義の復活及びその侵略の脅威に反対している」と述べ、さらに次のようにつづける。

我々日本人は中国人に対し、謝罪してもしきれない罪悪を犯してきたのであった。我々はそれを償うべき道徳的責任をもっている。それは決して政治やイデオロギイの問題ではないはずである。曾て我国の独裁者は恰然こうぜんとして背信の行為を犯してきたし、また多民族を奴隷視することもしてきた。しかし、そうした権力者の反面はまた常に自ら奴隷に甘んじ、いかなる背信行為をも是認することだろう。もし我々が再びその誤ちを繰り返すならば、中国のみならず全アジア十億の民の唾棄するところとなる。中日の友好平和はアジア及び世界の平和につらなる。私は思想や政治の差異を越えて、中国人民と日本国民が真に心からなる提携をなすことを願わずにはいられない。

同号には化学担当の川原鳳策の「講話に際し未帰還同胞を偲ふ」も載る。川原自身が「凡そ十年近い年月を遼東の一角に過した」経験をもつ立場から、「朔北の地に白骨を曝す無数の邦人、及び国語も忘れ、両親の存否すら定か

でなく、巷に彷徨ふ気毒な子供達の群、山村僻地に脱落して生きんが為に心ならずも命を托する人々に、彼れを思ひ、是を考へると、個人の力の及び難くとも、一日も早く母国に帰還させ得る機会の到来する事を切に祈るものです」と記した。いわゆる残留婦人・孤児に思いを寄せている。

浜林正夫はもつとも多く『緑丘』紙上に論説・書評を執筆しているが、ここではやはり講和問題に関連した「エッセイメンコリック」(第三二二号)を取りあげよう。浜林は、「細かいことは分らなくとも、何が問題となつており、どういう方向へ大勢が動きつゝあるのか、ということだけはじつと見守つていなければならない」という。「われわれすべてがいわゆる「良心的反戦者」となること、これは最低ぎりぎりの線における平和への意志である」として、さらに次のように述べる。

七、八年前の私にとつて戦争は一つの宿命であつた。自分がどういふ気持で戦争に参加するか、そこにはたゞそれだけの問題しかなかつた。同じ経験を私自身もくりかえしたくないし、これからの世代もくりかえしてはならない。たとえ戦争が再び戦わなければならないにしても、これを宿命としてでなく、過失として、人間の力でどうすることも出来ないものとしてではなく、平和への努力の及ばなかつたために起つたものとして考えることが出来るように、少くともそのためのみにでも、平和への努力はつづけられなければならない。そうして、あらゆる懷疑、失望、嘲笑、障害にもかゝらず、人間の善意を信じ得るものだけがたゆみなき努力をづけ、「パークスアエテルナ」(永遠の平和)を望むことが出来るであらう。

浜林は第二四五号(五三年二月二五日)に寄稿した「平和運動について」でも、「第三者的傍観こそ戦争準備」と論じている。

第三節 窮迫する学生生活

厚生施設の貧困

新制大学の発足後まもなく、文部省では受験生向けなどの『進学の手引』を作成するとして、各大学に現状についての報告を求めた。一九四九（昭和二四）年九月現在でなされた報告のうち「厚生関係」は、草創期の実情をよく伝える（庶務課「文部省往復綴」、一九四九年度。「学費」は授業料三六〇〇円、学友会費一〇〇〇円などで、年に五四〇〇円を納入する。日本育英会の奨学金があるが、受給者は全学で一三名にとどまる。寮については後述するが、四寮まであり、計一四六名を収容する。寮の経費は月に食費を含めて平均一七〇〇円である。小樽市内に下宿は少なく、賄付きで月三五〇〇円が平均的である。学内に食堂はない。

アルバイトは厚生課で斡旋し、求職人員一六〇名に対して斡旋人員は一二〇名あり、希望者の半数が就労している。職種は港湾荷役などの重労働から家庭教師まであり、平均日収は二〇〇円である。アルバイトの今後の見通しについては「見込薄」とされる。なかには、日当三〇〇円の「運河の消毒液散布」、朝鮮戦争での物資輸送に関連した「外国船貨物の検数業務」などもあったという（袖潤學「寮生活の思い出」『懐旧の五十年』）。

生活費は自宅通学生で月に一三〇〇円（食費は不明）、寮生で三七〇〇円、下宿生で四五〇〇円とされている。学生ホールやリクリエーション施設はない。医療・保健施設もないが、レントゲン検査や歯科診療はおこなっている。こうした厚生関係の責任者の松尾学生部長は、次のように「貧困を極める」実情を語る（『緑丘』第二四号、四九年一月二四日）。

経専から大学になつたが、学園の学生々活は、物質的には失つたものばかりである。栗林氏の寄贈によるあの瀟洒な学生ホールが焼失した跡にはペンペン草が生えたゞけで、冬將軍を迎えた今日、学生達は食事をする場所もなく、お湯一杯飲む設備さえ持つていない。禅寺でも食事の鐘はなると思うが、私は近来、学生が口を動かしているのを見たことがない。いつ、どこで、どんなふうにして学生の飲食が行われているのか、それを知っている教師は一人もない。昔は昼食時に小使さんがお湯を注いで教室を廻つたが、今はその風景もない。……学生達は午前九時から午後四時まで、飲まず食わず時間を過ごしているように見える。

第一節で述べたように、開学早々から募集される拡充資金の用途の一つは、この厚生施設の最小限の整備であつた。

『緑丘』第二一七号（五〇年二月二五日）には、厚生課が四九年一二月に実施した「学生生活実態調査」の概要が掲載される。経専二年生と商大一年生が対象で、八六%の学生が回答している。まず居住所では小樽市内居住者が八〇%近くを占める。その内訳は寮生が四七%、自宅生三六%、下宿生一七%である。生活費は自宅生が平均一五〇〇円、寮生では四〇〇〇円、そして下宿生が五〇〇〇円で、とくに下宿生の場合は幅が大きい。図書費は全体を通じて六〇〇円前後であり、二冊程度の購入という。娯楽費は下宿生が多いが、「概して商大は経専より少い」。アルバイトは全体の七二%が経験ないし実行中であり、寮生はほとんどが経験者である。収入は最高七〇〇〇円というものもあるが、平均は二〇〇〇円という。そして、「どのやうな施設を早く作ればよいか」という設問には、次のような回答ぶりである。

学生食堂

一三三

生活協同組合売店	九五
医療設備	六六
理髪所	五二
喫茶室	四七
靴修繕所	二二

これら以外に「どんな施設が望まれるか」については、「体育館運動用具の完備 四三 学生集会所 九 音楽娯楽室 八」などとなっている。

なかでも学生食堂の設置は急務で、応急的にかつて食堂の場所、屋内体育館の北側に設置されることになった。五〇年の春休み中にまず休憩所が設けられ、湯茶が提供された。「始めは只ストープとお茶だけだったが、一杯一五円の肉うどんや汁粉もお目みえし、ラヂオや雑誌新聞もある、気のきいた休憩所となり、利用者は日に百名を超えてゐる」(『緑丘』第二二七号、五〇年三月一五日)と盛況だった。臨時的に、教職員の福利を目的に設置されていた厚生会が運営した。その後、業者の経営になった模様で、『緑丘』第二二二号(五〇年九月二五日)には、「しるこ」、シユチュー、大学餅、うどん、ラーメン 昼食・コンパは是非! 学生食堂」

の広告が掲載されている。

『緑丘』第二三八号(五二年六月一五日)には、増築新装された学生ホールの記事がある。「二日の中で一番多く入るのが昼食時の午後で、三百四、五十人位は入れ替り立ち替り来る」という。全学生の半分で、「講義には顔を見せぬものも、一日一回ここだけには現

**暖かく明るい
ホールへ**

☆天 井	35円
☆親子 井	35円
☆ライスカレー	30円
☆うどん	10円

その他学用日用品豊富
市價よりも安く
サービス満点

商大學生ホール

学生ホール広告
(『緑丘』245, 1953. 2. 15)

		朝							昼			晩		
		味噌汁 (ペン一箇)							おしたし			肉汁		
		味噌汁							野菜油いため			煮魚		
		味噌汁							納豆			五目飯		
		味噌汁							佃煮			野菜煮つけ		
		味噌汁							煮豆			焼魚		
		味噌汁							納豆			野菜油いため		
		味噌汁							うどん			漬物		
		味噌汁							うどん			カレーライス		

寮の献立表 (『緑丘』222, 1950.9.15)

れる」。夜は一〇時まで開いているので、「ドテラ姿の寮生が絶えない」。文房具・日用品は市価より一、二割安く販売されている。五三年二月一五日の『緑丘』第二四五号の広告によれば、「天井 三五円 親子丼三五円 ライスカレー 三〇円 ウドン 一〇円」である。

「寮をのぞく」

一九四九(昭和二四)年一〇月一五日の『緑丘』第二二三号には「寮をのぞく」というルポルターージュが載る。第五寮(清明寮)がなくなり、北斗・正気・文行・玉の井の各寮は飽和状態ながら、建物の古さや修繕維持費の欠乏からくる荒廃ぶりは、「布団は畳くづにまみれ、歩いたゞけで、ものすごい埃が舞ひあがる」というほどすさまじい。とくに「おかゆ、すいとん、おじや、いもの食生活はゞどん底」で、各自各々の夜食に始めて固い飯にありつける始末、魚を下げたり、野菜物を持つて夕方坂を上る寮生の姿は、今では常識となつた」という。

寮生にとって、この食事の問題は深刻だった。五〇年九月一五日の『緑丘』第二二二号掲載の「寮生活の実態」には、ある寮の九月の献立表が紹介され、次のように解説されている。

これに井一杯の飯がつく。この寮の場合、補給米として月三升提出して、ヴォリユームは多いとは言はぬ、朝顔茶碗で軽く二杯もあるか。

一寸見たら悪くなさそうであるが、ライスカレーと言

つても僅に一斤〔六〇〇グラム〕の肉で三十名の若者が食べるのだから、まあ肉の臭を食べると言った程度だ。魚といつても夏休前は毎日ホツケの献立が出来たとか。献立にはあつても最近は変更が多い様だ。

とは言つても寮の賄事は真剣である。出来る丈栄養価のある安いものをと、リツクを背負つて余市の方まで出かけたります。

先の「寮をのぞく」は「将に寮生はクライシスにある」と結ばれていたが、食費の補給のほかにも「寮賄夫の給料、及石炭代の寮生負担の問題が表面化して来た」ためである。「寮賄夫」は大学の職員定員として寮全体で一二名が配置されていたが、五二年度より定員枠から外して「常備労働者」とし、一部を各寮生の負担とするという変更の実施である。石炭代は、大学から半分程度の補助はあるものの、五〇年度は一人三千円以上の負担が見込まれた。さて、ある平均的な寮生の生活費をみてみよう（寮生活の実態）。商大二年で第二寮のT君の場合、収入は家からの仕送り四五〇〇円で、支出は「寮費 五〇〇円 補食費 八〇〇円 光熱費七〇〇円 書籍雑誌 一〇〇〇円 娯楽衛生 五〇〇円」という内訳である。「同君の場合、酒、煙草は全然たしなまず、参考書一冊、綜合雑誌一冊、經濟雑誌一冊と、余裕があるとレコードを買ふのがたのしみ」という。

経済的にはきびしい生活ながら、彼らは寮生活を謳歌している。「寮をのぞく」でも、「何と言つても寮生は若い。多少食物が少くても、住んでゐる寮がぼろぼろでも、フアイトに燃えて何かをもくろんでゐる。寮生で牛耳つてゐる運動部も多く、文化部諸研究会などの中心部が寮にあるものも少くない。我々は学園の推進力だ」と自負してゐる方々が寮生である」と、寮生のバイタリティに言及している。もつとも、「一番講義に姿を見せぬのは寮生であり、授業が始まつてからぞろぞろ入つて来るのにも寮生が多い」が。

寮生活は高商時代のままといい。小樽駅に出迎えて荷物を運んでくれるものの、その晩には歓迎ストーム

が襲う。滝沢耕「北斗のストーム」(『懐旧の五十年』)から引く。

草木も眠る深夜、突然建物全体が壊されるような音がドガドガと鳴り響く。目を覚まし、布団の中で何事かと耳を立てれば、大音声が「新寮生歓迎北斗ストーム、オーリャオーリャ」、続いてどら声の合唱、「コッパミジンにウチャブリ、シヨールのエイカン、ワレにアリ」と一勢に飛び跳ねながら廊下を移動行進の気配、おそるおそる戸のすき間から覗くと、手拭い鉢巻きに一丁禪の裸集団が、さきに記した古スキーを一本ずつ両手で持ち、杖のようにドスンと床板を突き鳴らしながら狂ったように跳び廻っている。はじめは半ば呆れてみていた自分、それに他の新入寮生達も、いつの間にか、その集団に引き込まれ、酔ったように飛び跳ね廻っていた。一ときの嵐のあと、講堂と寮の間のテニスコートに円陣ができ、きらめく星空の下で厳かに寮歌を合唱し、荒れ狂ったストームに別れを告げるのであった。

こうした恒例行事には寮祭もあった。そして、神田敏は「第四寮(玉の井寮)での思い出」(『懐旧の五十年』)として、「いつもすきつ腹では、あの地獄坂を登るのが辛くて、学校にはあまり行かなかつたが、寮の仲間とは、時に読んだばかりの経済原論から得た知識で、アダム・スミス、リカードなどの古典学派やケインズ、サミュエルソンなど当時の売れっ子であった近代学派まで、それぞれひいき筋を披露しあったり、ゼミの発表の予行演習を聞いてもらったりして、学生らしい高揚感に浸った」と語る。

大学祭

高商期には外語劇が大きな脚光を浴びていたが、商大開学とともに外語劇を含む「大学祭」へと発展する。一九



ゼミナール研究発表会

四九（昭和二四）年一月上旬には演劇部・音楽部公演、外語劇、記念講演会、バザーなどが予定されたが、中止になった。準備期間や予算の不足、まだ一年生のみ「大学祭」であったことなどが要因であろう。「緑丘」第二二三号（二〇月一五日）の論説「大学祭に望む」には、「現在の所では全学を打つて一丸とする斯かる反省乃至努力は見られない様に思はれる」として、「『大学祭は何よりも先づ名実共に大学祭でなければならぬ』と注文を付けていたが、その問題が的中してしまったようである。

開学二年目となり、後述するように運動部とともに文化部各部も活発な活動を展開しはじめるが、そうした実績を踏まえて、五〇年一月には第一回大学祭が開かれた。次のような多彩な行事が並んだ（『緑丘』第二二三号、五〇年一〇月一五日）。

十一月二日夜 英語劇、仏語劇、緑丘女高、英語劇、独語劇

三日夜 中学校英語劇コンクール 住吉、双葉、旭丘中学、中国語劇、

緑丘女高

三日夜 中学校英語劇コンクール 東山、富岡中学、スペイン語劇、潮

陵高校

四日昼 潮陵高校英語劇、スペイン語劇、中学第二位、独劇、コンクール

入賞校授賞式

四日夜 中学第一位、仏語劇、英語劇、中国語劇



中国語劇



スペイン語劇

五日朝 映画観賞会「未完成交響曲」 於新東宝映画劇場

五日昼夜 音楽部演奏会、小樽プレクトラム、西岡慶子氏賛助出演

六日夜 公開講演会、於市議事堂

十八日、十九日 演劇部公演 市内高校演劇コンクール

◎ 学生世論調査、映研

◎ 学生写真コンクール

盛り沢山の内容であるが、小樽市内の中学校英語劇コンクールと高校演劇コンクールを主催していることが注目される。これらは一回限りで終わる。

外語劇ではロシア語を除き上演され、なかでもスペイン語劇「ファルファン王の虫歯」は、「衣裳の豪華さも手伝って、舞台装置もよく演劇効果もあつた」、「言葉がわからなくとも舞踏を折り込んだあたり、最後まで退屈しないで見られる劇であつた」（『緑丘』第三四号、五〇年一月二十五日）と好評だつた。

五一年度の第二回では、新たに前夜祭とゼミナール発表会が加わつた。前夜祭は、「日没後、校庭でファイアストームの後、各外語劇出演者及演劇部出演者は夫々^{それぞれ}コステュームをつけ、有志及各寮よりの仮装行列を先頭に、商大通り、小樽駅前第一大通、公園通りの順に街頭行進、途中二、三箇所各劇のシーン及音楽部のコーラスなどを発表、全員に汁粉等が振舞はれ、公園通りで、ストイムで幕を閉ぢる」（『緑丘』第三二・二号、五一年一〇月一五日）というもので、「予想以上の盛会で市民を喜ばせた」

(同、第三三三号、二月一五日)。ゼミナール研究発表会は各ゼミから一人ずつの代表者が各ゼミの特色を最もよくあらわすテーマについて報告し、討論するという試みであったが、「学生の出席は百名強で、前夜祭にくらべ至つて低調だった」(同前)。

その「低調」の気配は、外語劇にスペイン語と中国語が不参加となったこともあり、五二年度の第三回大学祭で決定的となった。展示会(図書館による古典籍展示、新聞部による「朝鮮細菌戦の写真」を紹介)やクイズ・ショーなどの新機軸もあつたが、全般的に「依然マンネリを脱しえず」と評された。『緑丘』第二四三・四号(五二年一月九日)には、「今年の大学祭は背骨がない感じで、大学祭の生命というべき研究展、展示会に欠けていた点、性格がいまいで何処を強調しているのか、何を大学祭を通して示そうとしているのかぼやけていた点等が、欠陥の根本をなすものとして、学生の熱意協力の欠如もさる事ながら、大きく眼に映じた。大学祭もこの辺で根本的な改革にせまられてきているようだ」とある。また、別の記事では北大・東北大・一橋大の大学祭の様子を紹介し、「大学祭を一般市民の生活に結びつけていく所」に、今後の大学祭の方向を求めている。

学生委員会

緑丘学友会の運動・文化各部の活動予算や新入生歓迎園遊会、さらに大学祭などを担当する自治委員会は、前期・後期に選挙で選ばれるが、学生の関心は低く、改選に難航する状況がつづいていた。この自治委員会は、北海道学生自治会連盟(道学連)、全日本学生自治会総連合(全学連)に加わっていた。一九五〇(昭和二五)年度前期の自治委員会では委員長らを全学連臨時大会に派遣し、合せて「東京を中心として各大学を訪問して自治会の内容、全学連に対する動向」などを視察する(『緑丘』第二二八号、五〇年五月一五日)。六月の学生大会では、学内に平和運動をおこすこと、その主体となる「平和を守る会」を結成するなどの決議がなされたが、実際の動きにはならなかった。

五一年六月、学友会の会則改正が実施され、学生の権限が拡大した。「緑丘学友会」を「小樽商科大学学友会」に変更し、高商以来、校長・学長が務めていた会長は学生に代わり、学生委員会（自治委員会から変更）の長が就任することになり、「それと同時に各部長には学生がなり、顧問に夫々の教授を迎へ、部活動の主体性の中心は学生となった」。「緑丘」第二二九号（五一年六月一五日）の論説「学友会則更則と自主性」は、「この新会則並規約に就いての根本的なことは、各学生の自主性の問題である。自主性のないところにはこの会則規約は不意であり、存続も意義もない」と論じる。しかし、この会則改正を審議する学生大会自体が二度も流会になったように、多くの学生の関心を引きつけることはできなかった。

この新学友会のもとで、学友会予算審議会がおこなわれ、総予算五〇万円の配分が次のように決定した。それまで「あまりにも運動部門に傾きすぎた予算と非難の声」があったが、ほぼ前年並みの配分が認められた（『緑丘』第二三〇号、五一年七月一五日）。

文化部門	
新聞部	一〇〇、〇六〇円
演劇部	一一、七〇〇円
音楽部	二〇、三七五円
哲研部	二、〇〇〇円
聖書研部	二、四一〇円
運動部門	
野球部	五一、三〇〇円
ラグビー部	三一、二〇〇円
講演部	七、一〇〇円
文芸部	五、三〇〇円
映画部	二、〇〇〇円
英研部	一、八〇〇円
文化祭費	四〇、〇〇〇円

卓球部	一四、九六〇円	ボート	三五、〇〇〇円
バレー	一三、八〇〇円	スキー	三一、五〇〇円
軟庭部	一一、〇四〇円	硬庭部	二九、九〇〇円
籠球部	一〇、六〇〇円	陸競部	一一、五〇〇円
ヨット	一五、〇〇〇円	柔道部	一四、〇〇〇円
委員会費	一六、四五〇円		
予備費	一〇、〇〇〇円		

新設を申しこんだ部のうち、軟式野球部以外の、柔道部・ヨット部・陸上競技部が認められて予算の配分を受けた。同好会では、カメラ同好会・囲碁将棋同好会・タイプ同好会が正式に認められた。

六月二〇日には「新入生歓迎遊戯会」が開かれ、「仮装行列、パン喰競争、暗算競争、私は誰でせう、ゼミナール対抗リレー等色彩豊か」で、「稀に見る盛会」（『緑丘』第三〇号）となった。また、学生委員会では大学祭を主催するほか、教職追放から解除された南亮三郎の復帰運動にも関わった。しかし、五二年一月一五日の『緑丘』第三四号の「緑丘論壇」は、「学生委員会は何をしたか」と批判を投げかける。「何れも表面的な事柄に終始した様に思われる。一貫した行動方針から割り出された力強いものではなかつた」という。

その後、『緑丘』新聞部を筆頭とする反委員会学生と学生委員会は対立を深め、後述する破壊活動防止法案に反対する運動に消極的で、学生の生活改善などの面でのみ活動するという学生委員会の姿勢をめぐって、五二年六月から七月にかけてその対立はピークに達する。不信任署名が過半数に達したため、学生委員会は辞任を余儀なくされた。九月末、新しい学生委員会が選出された。

学生の社会的関心

一九五〇（昭和二五）年三月二五日の『緑丘』第二一七号の「論説」は「低調の極の自治活動」と題したもので、「あらゆる学内の諸活動は低調の一語に尽きた」「開校以来の沈滞」ときびしい見方をしていた。つづく第二一八号（五月二五日）では、新入生に向けて「猶冬眠状態にある緑深き丘に新なる息吹を吹込」め、と檄を飛ばす。

それでも激動する社会の動静に無関心ではいられなかった。講和問題についての論議が高まるなか、「本学に於いても遅蒔き乍ら、自治委員代表三名全学連よりの帰学、きけわだつみのこえ」一般公開、清水幾太郎氏の来学を主なる契機に、自治委員会が中心となり、学生の下から盛上る平和への欲求は、平和問題」を議題とする学生大会となつて現われた」（『緑丘』第三〇号、五〇年六月二五日）。六月一六日、全学生が集合、「熱烈な討議の結果、全員起立して満場一致、拍手の中に」、「小樽商科大学平和を守る会」の結成を可決する。

清水幾太郎は五月二九日に来学、学生に向けて「平和を求めて」と題する講演をおこなっている。映画研究会のある学生は、映画「きけわだつみの声」について、「我々学生の立場から、この若い魂の死の瞬間の叫び声を、その父親、その兄妹、その友人、ありとあらゆる生き残つた人々に正しく伝える映画として、眠つてゐる人間を呼びさまし、必ずや我等日本人に「平和への覚鐘」を打ち響かしてくるのであらう事を期待する」（『緑丘』第三〇号）と紹介する。『緑丘』第三二二号（七月二五日）では、映画研究会・自治委員会・一般学生の合評会を載せる。

大学にも吹き荒れたレッド・パージに対して、あるいは文部省の企図する大学管理法案に対して、商大学生は積極的な反応を示さなかった。全学連の活動にも距離を置くようになった。具体的な行動に出ることはないが、それでも講和問題への関心が持続していたことは、五一年九月、新聞部が実施した「平和問題与論調査」（回答率八二%、『緑丘』第三三二・二二号、五一年一〇月二五日）の結果にうかがえる。

まず、「戦争は避けられると思いますか」という設問には、五二%が「避けられない」と回答し、日本の再軍備に



ついでには「賛成」が一三%、「条件付賛成」が四九%となっている。これについては「再軍備が直接日本の危険を意味しないと解し、武器なき国家は存在しないという考えの結果であらう」と分析された。「戦争放棄の憲法を改正すべきだと考えますか」という問いには、「守るべきである」四五%、「改正すべきである」五三%となる。これは学年別に差異があり、「現憲法維持は三年では五九・六%、半数以上を占めているのに対し、二年、一年では夫々四三・六%、四〇・四%であった」という。さらに、次のような設問と回答、その分析である。

講和条約に満足していますか

- 満足である 三三・三
- 不満足である 五四・一
- 分らない 一一・六

学年別に比べると「満足」は三年二一・四%、二年四五・一%、一年三六・七%であり、「不満足」は三年七一・六%、二年五一・一%、一年四八・二%であった。「不満足」の理由としては条約案発表と条約調印との間の期間が甚だしく短かかった為、国民の総意を代表していない、日本の真の独立をもたらすものではない、

世界の平和に寄与するどころか、戦争の危機を益々増大せしめる、米ソの対立を激化せしめる等々があげられると思う。

学生の平和運動をどう思いますか

賛成 一六〇・六% 反対 二八・四% 分らない 一一・四%

現在学生運動が麻痺状態にあるにも拘らず、平和運動に賛成する者が六割を占めているのは、我々学生が如何に平和を求めているかを如実に物語っている。

しかし、こうした「云ふべき意見」をもちながらも、緑丘は「沈黙を続けてゐる」状態で、「我々の学園の平穩無事が無思想と真空的頭脳と、そして「ひっこみ思案」とから生れてゐる」と『緑丘』第二三二・二三三の「論説」は突く。折からの授業料値上げ（三六〇〇円から六〇〇〇円へ）についても、反対運動は見られなかった。

五二年後半には新たな展開が見られた。戦前の治安維持法の再来といわれた破壊活動防止法案反対の動きが商大でも広がったのである。前述のように、学生委員会の取組みが消極的だったため、新聞部・早川ゼミ・第一寮の学生らは委員会不信任と破防法案反対の署名活動を展開する。六月二十七日には、学生一五〇名と教員数名が参加して「破防法案条文研究会」を開いている。『緑丘』第二三八号（六月二十五日）の論説では、「この運動が教授、職員、学生の三者の一体となつた運動に移りつゝ、ある事」を高く評価している。

『緑丘』を編集・発行する新聞部は社会科学研究的な存在であったが、前述のように緑丘の世論をリードするにあたり、かつての軍教反対運動や小林多喜二に言及する。「真理と平和の為に働く人間はこの学校にはもう居ないのか、軍教の先輩や小林多喜二が地の下で泣いて居る」（第二三八号、「焦点」と。第二三三三号（五一年二月二十五日）の論説「などで再び丘を見む」の副題は「軍教事件と日本の右旋回」であった。「軍教事件は、学園ファッショ化への反逆

の狼火だった」とし、「我々の使用する机で、その先輩たちは講義をうけ、あの図書館で勉強し、地獄坂を上下しながら思索したのだ」とする。また、同号には「緑丘・軍教反対事件をえぐる 抵抗の伝統」という記事も載る。

一九五二年二月一日の『緑丘』第二三五号は、さながら「小林多喜二特集号」の観を呈した。論説「多喜二忌を迎えて」では、「平和への道は、まさしく苦難の道であり、我々の歩むべき道であり、多喜一の歩いた道であった。多喜二の精神は我々の内にも今尚生きてゐる」という。もう一つの記事「小林多喜二の緑丘生活」では、『校友会雑誌』掲載の創作をたどり、「人を殺す犬」(『校友会雑誌』第三八号)について「たこ部屋の悲惨な人生を書いたものであり、学校時代の習作的な境地をぬけ出し、地に着いた名作」と評する。なお、第二五〇号(五三年八月三〇日)には、「多喜二は生きている」として、高崎徹「つかれを知らぬ努力家」と桜井長徳「よだれをたらず多喜二」という貴重な回想記が載る。

この時期の『緑丘』には、錚々たる顔ぶれが寄稿している。羽仁五郎「言論の自由と学生新聞」(第三〇号、五一年七月一日)、風早八十二「危機に瀕する国民生活——膨張する軍事費——」(第三四号、五二年一月一日)、沼田稲次郎「法案の性格を洞察せよ——破壊活動防止法案によせて——」(第三六号、四月一日)、遠山茂樹「歴史学徒から見た五・一事件」(第三八号、六月一日)、服部之総「歪められた歴史——明治維新は革命でない」(第二四二号、一〇月一日)などである。また、伊藤整も「思ひ出二、三」を第二二三号(五〇年九月一日)に寄せている。

北大との定期戦

小樽経専対北大予科の定期戦は一九四八(昭和二三)年秋で終幕したが、それぞれの新制大学開学にともない、新たに商大対北大の定期戦が実施されることになった。その第一回は四九年一〇月九日、小樽花園公園を中心に挙行された。学生数の差は、ほぼ勝敗に反映され、商大はおおむね劣勢であったが、硬式テニスを中心に善戦した。

この時期には六月と一〇月の二度実施されている。

この定期戦の呼び物は、開会式にあたる両応援部の対面式だった。「小樽から繰り込んだ応援団は三〇〇人を超え、昔ながらの破れ羽織に赤だすきのリーダーを先頭に、太鼓、幟りを押したて大通り広場へ向い、北大応援団と野次罵声入り交じる中に挑戦状を交換、続いて応援歌、ストームの後、隊伍を組んで市内目抜通りを練り歩いた。十字街三越前では折から日曜の繁雑の内での大ストームに、日頃学生デモに見なれている一般市民を驚かせた」(『緑丘』第三八号、五年六月一五日)というように、この対面式の風景は小樽・札幌市民に親しまれる名物行事となった。もう少し対面式の実際をみよう。一九五四年度卒業の応援団員宮路大作は、次のように回想する(『応援団今昔』「懐旧の五十年」)。



応援団応戦状 (1953年卒業アルバム)

両軍応援団長を中心に夫々リーダー二〇名程が応援旗、太鼓を持って対峙、その周りを応援の学生と市民が十重二十重に囲む中、遠征側の団長が挑戦状を、迎える側の団長が応戦状を読み交わして熱戦の火蓋が切られる。彼我の果し状は、呼びかけは互いに「小樽の小商人、金の亡者」「北大の野猿、ドン百姓」などと過激な罵倒から始まるが、内容的には母校を称え、自軍選手へ檄を飛ばす、当時の学生の文学的素養の程を窺わせる格調高い美文で、聴く人々を魅了したものだ。墨痕鮮やか

に認めた丈余の巻紙を応援団長が一閃、その端が地面に触れぬように若手団員が恭しく支え持つ中、勸進帳の弁慶よろしく朗々と読み上げる。そのひとフリーズ毎にタイミングよく太鼓を叩き、「オリヤ、オリヤ」「よし」などと気合いを入れ、「show-up」するのがリーダー達だが、何と言ってもこのショーのスターは団長。

いくつかの部では、道内の予選を勝ち抜いて全国大会に出場することもあった。野球部は一九五〇年七月の大会に（一回戦で敗退）、バレー部は五一年七月の大会に進出、また五二年秋の国民体育大会の北海道代表に柔道部の松橋健司が選ばれている。スキー部は五一年一月の学生選手権で、二部ながら三位（二八校参加）と健闘している。いずれの部も、部員不足と予算不足に悩まされていた。

文化部については、五〇年六月一五日の『緑丘』第二二〇号の「各文化部今年度抱負」が参考となる。講演部・音楽部・文芸部・演劇部・英語研究会・中国研究会・哲学研究会・映画研究会・聖書研究会が並ぶ。

講演部は引きつぎ巡回講演や学内での講演会をおこなっている。四九年七月末には余市や室蘭などを回る。木曾栄作・峯村文人・岡本理一が引率し、学生（経専生）は「共産主義批判」「デフレに就いて」「文化と生活」などの題で講演する（『緑丘』第二二二号、四九年七月二〇日）。五二年八月には、帯広・釧路・砂川・苫小牧を巡回講演している。

音楽部は合唱団とプレクトラム・アンサンブルから成る。「演奏旅行や定期演奏会では、合唱はもとより、四重奏・独唱・ピアノ演奏・マンドリン合奏等、一人二役も三役もの出番で大忙しであった」（『酒井正晴「音楽部の思い出」『懐旧の五十年』）という。なお、音楽部では「批判改正の声のある校歌、応援歌に就いて」の世論調査をおこなっている。これまでの校歌を受け継ぐべきか否かという問いの回答は、「受け継ぐべき」は二四％にとどまり、「新設すべき」（『緑丘』第三二〇号）が五七％に達した。新制商大にふさわしい校歌を、という声が高まったらしいが、新校歌の制定には至らなかった。その経緯は不明である。

演劇部は五〇名余の所屬で、「文化部門の雄」と自負している。五〇年度には「商船テナシチー」と「ピグマリオン」が上演された。

五楽園

卒業生の回想にしばしば「五楽園」のことが登場する。地獄坂の途中、現在はマンションが建っている場所に、函館・福島町出身の回船業金澤友次郎が建てた小樽別邸があった。母屋（木造平屋）、煉瓦蔵二棟、木造和洋折衷の洋館から成り、日本庭園をめぐらせた豪邸である（それらの一部は現在小樽市内に移築されている）。その旧金澤邸の所有者岡田氏によって、一九五〇（昭和二五）年夏頃に室内娯楽施設が開業した。「娯楽」の語呂に合わせた「五楽」で、囲碁・将棋・麻雀の場を提供するほか、さらに将来的には撞球とカードが考えられていた。

すぐに商大生のたまり場となった。「通学の途上、右手にあった石畳の小径を見ると、もうたまたまらず足を踏み入れたものだ。そこはもう極楽……授業の事はとくに忘れ、ガラガラポンと時の経つのも忘れていた」（鬼頭建治郎「麻雀遍歴の一コマ・五楽園」『懐旧の五十年』）、「武士の商法であるのか、教授料、入園料、ゲーム料等は低廉で、しかもその集金は至ってズボラで、……原価意識に乏しく、気の毒そうな態度で集金に当たっていた。取り損ないも相当あったのではないだろうか」（穂鷹秀弐「五楽園の思い出」同）など、回想はつきない。

